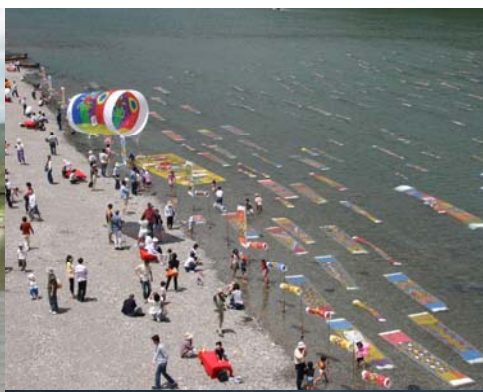




第2次仁淀川清流保全計画 (改訂3版)

子どもたちの笑顔を育む仁淀川
～人と自然が織りなす清流仁淀川～



令和7年3月改訂
《計画期間：令和7年4月～令和12年3月》

はじめに

高知県では、高知県清流保全条例の規定による清流保全基本方針（1991（平成3）年3月制定、2006（平成18）年3月改正）に基づき、1999（平成11）年3月に第1次仁淀川清流保全計画を策定、2010（平成22）年3月には第2次仁淀川清流保全計画を策定しています。また、流域住民や事業者、団体、行政などで組織する仁淀川清流保全推進協議会を設置して、流域全体が共通認識の下、この計画を推進してきました。

協議会の主な活動として、10月24日を「仁淀川・環境の日」とし、2011（平成23）年度からは前後の土曜日に上流から下流まで同時に行う一斉清掃を実施するとともに、清流保全活動に取り組まれる方々の情報の共有や交流の場として仁淀川シンポジウムを開催してきました。

シンポジウムでは、流域の関係者でワークショップを実施するなど、流域での具体的な取組が提案されており、地域ごとの取組について話し合う部会に加えて、流域全体で話し合うワーキンググループの立ち上げ（2018（平成30）年）につながっています。協議会は、仁淀川のさまざまな課題に対して、部会やワーキンググループで検討された内容を反映させた具体的な取組内容や数値目標を定め、進捗状況などを把握しPDCAを回しながら取り組んでいます。

今回の計画ではオーバートーリズムなどの社会的課題についても触れつつ、取組が発展的に進むよう新たな柱（視点）を追加しました。

仁淀川は、国土交通省による全国一級河川の水質ランキングで度々「水質が最も良好な河川」となるなど、全国でも有数の清流で、特徴のある青色は「仁淀ブルー」と呼ばれ、観光の目玉として地域振興を担っています。奇跡の清流といわれる美しい仁淀川を次の世代につないでいけるよう、流域住民や事業者、団体、行政など関係者が手を携え、清流保全に取り組んでいきましょう。



▲ 仁淀ブルーを代表する「にこ淵」（p.31）

※仁淀川の概要や現状については、2024（令和6）年に変更された「仁淀川河川整備計画【変更】」（国土交通省四国地方整備局・高知県、2024）による記述を基本としながら概説しています。

目 次

ページ

第1章 仁淀川の概要.....	1
1-1 流域の概況.....	1
1-2 流域の地質.....	4
第2章 仁淀川の現状.....	5
2-1 水利用の現況（資源としての水）.....	5
2-2 河川利用実態（川と人）.....	5
2-3 流域を代表する文化・歴史等.....	6
2-4 河川と地域産業・水文化.....	7
2-5 河川構造物（地域産業を支える土木遺産）.....	8
2-6 流域の自然環境（自然公園）.....	9
2-7 流域の自然環境（動植物の生息・生育状況）.....	9
第3章 仁淀川清流保全計画.....	13
3-1 仁淀川清流保全計画策定の趣旨.....	13
3-2 策定の経緯と成果.....	13
(1)第1次仁淀川清流保全計画策定の経緯と成果.....	13
(2)第2次仁淀川清流保全計画策定の経緯と取組.....	14
(3)改訂フロー.....	15
3-3 第2次仁淀川清流保全計画の基本理念及び方針.....	16
3-4 対象水域及び流域.....	17
3-5 第2次仁淀川清流保全計画の位置付け.....	18
3-6 計画期間.....	18
3-7 仁淀川の目指す将来像と取組内容.....	18
第4章 取組.....	20
4-1 子どもたちを川へ呼び戻す.....	22
(1)親子で川にふれ合う行事の充実・広報.....	23
(2)安全・安心で楽しい水辺活動の推進.....	24
(3)学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援.....	27
4-2 水文化を継承する.....	28
(1)流域の水文化に親しむ機会の拡大.....	29
(2)地域の営みや伝統文化に根差した暮らしの維持.....	30
(3)仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用.....	30
4-3 川本来の生態系を取り戻す.....	32
(1)自然環境調査の実施.....	33
(2)生物多様性の確保に向けた取組の実施.....	33
4-4 美しい景観を保全する.....	35
(1)「仁淀川・環境の日」の啓発・一斉清掃等への参加呼びかけ.....	35
(2)河川利用者のマナー向上に向けた取組の実施.....	36
(3)上下流の連携.....	38
(4)環境先進企業、関係団体との協働による水辺の環境保全活動の普及啓発.....	39

(5)サステナブルツーリズムの推進.....	41
4-5 豊かな水量を確保・維持する.....	42
(1)健全な森づくりによる山の保水力の回復.....	43
(2)環境先進企業、関係団体との協働による地球温暖化対策に着目した森林整備.....	44
4-6 排水・汚水処理対策を進める.....	46
(1)生活排水対策.....	46
(2)地域における環境保全対策.....	47
(3)事業系排水対策.....	47
(4)水質判定の測定結果と経年変化の分析.....	47
4-7 情報発信を強化する.....	49
(1)清流保全計画全般や協議会活動についての効果的な情報発信.....	50
第5章 計画の推進体制及び進捗管理.....	51
5-1 計画の推進体制.....	51
5-2 計画の進捗管理.....	51
引用・参考文献.....	53

巻末資料

これまでの取組.....	巻末-1
改訂2版と改訂3版の取組内容 新旧変更点.....	巻末-9
オオフサモ駆除の取組.....	巻末-11
仁淀川の水質維持に関する調査結果.....	巻末-13
改訂2版の取組一覧 内容と実績（令和2～6年度）.....	巻末-17
※改訂3版の取組一覧は自然共生課 HP で随時更新のうえ公表しています	

コラム

水生生物による水質判定方法.....	24
「川の安全教室 in 仁淀川」の取組.....	26
鎌田井筋をテーマにした小学校への出前授業（土佐市）.....	29
にこ淵の伝説（いの町）.....	31
農作業での濁水を川に流さないようにする伝承（いの町上八川地区）.....	31
奥田川の絶滅危惧種を見守る地域の人々.....	33
エコトーン（移行帯）としての水辺林.....	34
ごみ勉強会.....	36
河川敷のレジャーごみの現状（いの町波川）.....	37
様々なオーバーツーリズム.....	41
団体による植樹の取組.....	44
ゼロカーボンシティ宣言.....	45
清流度.....	48
流域総合水管理の考え方.....	52

第1章 仁淀川の概要

1-1 流域の概況

仁淀川は、その源を西日本最高峰である愛媛県の石鎚山（標高1,982m）に発し、多種多様な地質帯からなる四国山地の険しい隙間からその姿を現します。そして、緑豊かな溪谷美を描きながら南下し、愛媛県3市町、高知県7市町村を貫き、数多くの支流（高知県側120本）と合流しながら太平洋に注ぐ幹川流路延長124km、流域面積1,560km²の一級河川です。その地形は大部分が山地で、河口部に至ってわずかな平地があります（図1-1）。

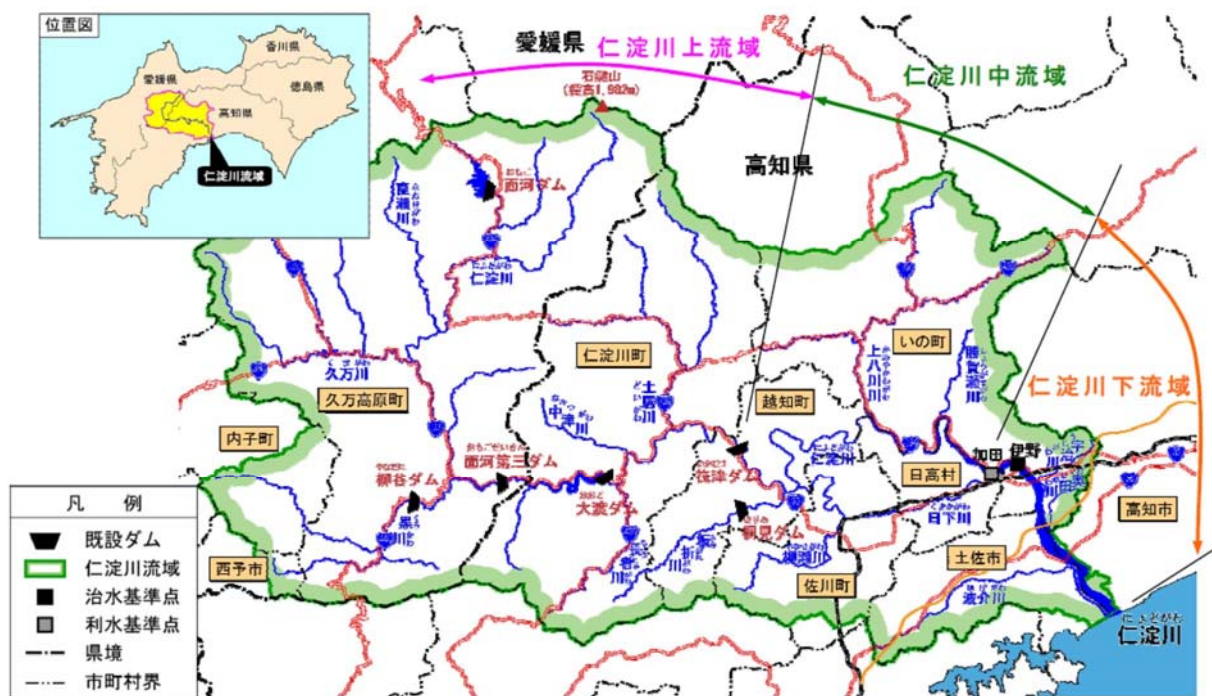


図1-1 仁淀川水系流域図¹⁾

【上流域：源流～仁淀川町付近】

急峻な山地に囲まれた溪谷が大部分を占め、中津溪谷や安居溪谷（写真1-1）等の美しい景勝地が存在し、その四季折々の緑豊かな溪谷美は、壮大で自然豊かな美しい景観を醸し出しています。



写真1-1 上流域の景観
（安居溪谷）

【中流域：越知町・佐川町付近】

川幅も次第に広くなり、趣のある沈下橋^{※1}も見られます。また、中流域の顔でもある横倉山は峻険でよく目立ち、四季を通じての趣を感じさせてくれます。この横倉山の南東には、「日本の滝百選」^{※2}に選ばれた「大樽の滝」があり、ハイキングや紅葉狩りの季節には多くの利用で賑わいます。



写真1-2 中流域の景観
(越知町役場付近)



写真1-3 中流域の景観
(越知町浅尾沈下橋付近)

【下流域：いの町・日高村・土佐市・高知市付近】

川幅は更に広くなり、流れは緩やかな区間が続きます。両岸に河原や河畔林（竹林等）が発達し、河畔林を利用した公園や河川敷でキャンプや水遊びなどの多様なレジャーを楽しむことができ、夏場には四国内外から多くの家族連れが訪れます。

一方で、水難事故も多く発生していることから、流域を通してリスクに対する啓発活動や人材育成なども行われています（「第4章 取組」に掲載（p.24～26））。



写真1-4 下流域の景観
(いの町波川)



写真1-5 下流域の景観
(土佐市八天大橋下流付近)

また、下流域の平地部では、温暖な気候を活用したハウス園芸による野菜栽培や、高知県の伝統工芸品である「土佐和紙」の製造が行われ、仁淀川の水を利用したこれらの地場産業が盛んです（「第2章 仁淀川の現状」に掲載（p.5、7））。

※1 増水時には水面下に沈み、流木などによって壊れるのを防ぐために、欄干がないという特徴を持つ橋。

※2 全国公募により、1990年（平成2年）4月に環境庁（現環境省）及び林野庁の後援の下、民間団体が選定。

【河口域：土佐市・高知市春野町仁淀川河口大橋付近】

河口域は雄大な景観が眺められるほか、サーフィンのスポットとしても有名で、県内外から多くのサーファーが訪れます。一方で、漂着・ポイ捨てのゴミは多く、一斉清掃を行うと毎年のようにトラック一杯のゴミであふれかえります（コラム参照【ごみ勉強会】（p.36）、【河川敷のレジャーごみの現状】（p.37））。



写真1-6 河口域の景観
（高知市仁淀川河口左岸）



写真1-7 河口域の景観
（高知市仁淀川河口右岸）

表1-1 高知県を流れる一級河川の幹川流路延長と流域面積²⁾

	仁淀川	吉野川	物部川	四万十川
幹川流路延長 (km)	124	194	71	196
流域面積 (km ²)	1,560	3,750	508	2,186

表1-2 仁淀川（加田地点）における平均流況表³⁾

地点名	年	平水 (m ³ /s)	低水 (m ³ /s)	渇水 (m ³ /s)
仁淀川（加田）	S50～R4	49.80	29.12	18.58

※平水流量：1年を通じて185日はこれを下らない流量 低水流量：1年を通じて275日はこれを下らない流量
渇水流量：1年を通じて355日はこれを下らない流量

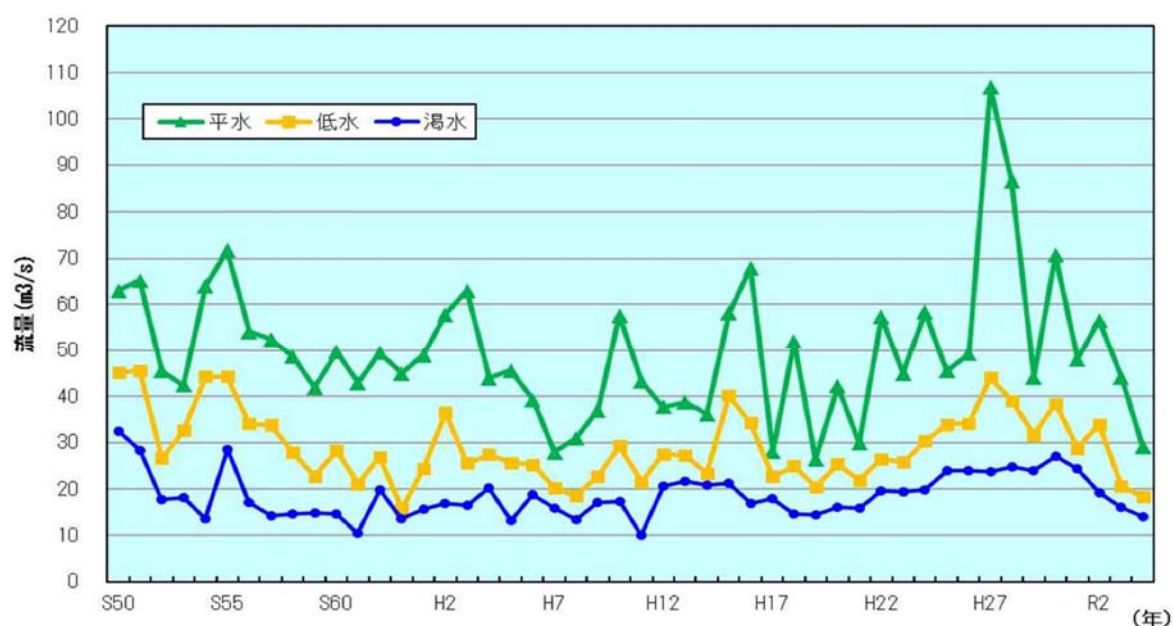


図1-2 仁淀川（加田地点）の流況⁴⁾

1-2 流域の地質

仁淀川流域の地質は、最上流部は三波川帯に属し、主流は秩父帯が占めており、最下流部は四万十帯に属しています。

三波川帯の地質は、結晶片岩の分布によって特徴づけられ、中生代～古生代にかけて泥・砂・珪質物等の海底堆積物と海底に噴出した溶岩や火山砕屑物が広域変成作用を受けてできたものです。

秩父帯の地質は、主として、古生代の砂岩と泥岩の互層からなり、場所によって、泥岩からなる基質中に、砂岩、輝緑凝灰岩、蛇紋岩、チャート及び石灰岩の大きさまざまな大きさからなる岩塊をレンズ状に介在しています。また、黒瀬川構造体も帯状に点在しています。黒瀬川構造体は、古生代の花崗岩、変成岩、石灰岩、堆積岩等が、周囲の岩石と断層で画されながらレンズ状に分布する地層です。

四万十帯の地質は、中生代の砂岩と泥岩の互層からなっています。秩父帯と同様に、場所によって、泥岩からなる基質中に、砂岩、輝緑凝灰岩、蛇紋岩、チャート及び石灰岩の大きさまざまな大きさからなる岩塊をレンズ状に介在しています。⁵⁾

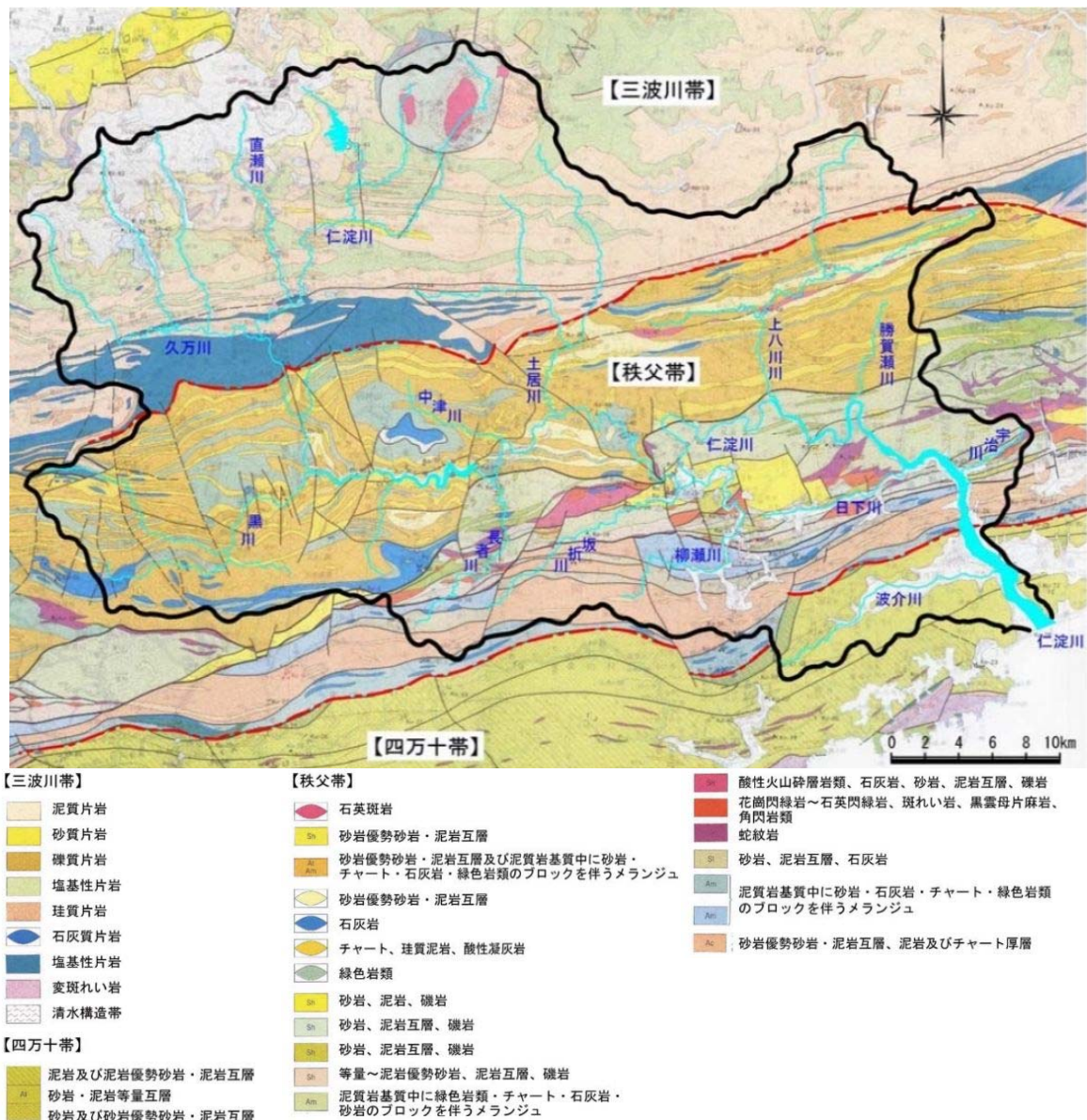


図1-3 仁淀川流域の地質図⁶⁾

第2章 仁淀川の現状

2-1 水利用の現況（資源としての水）

仁淀川の水利用は、上流・中流域では発電用水として多く利用され、流域全体での利用も、発電用水が最も多くなっています。下流域では古くから鎌田、吾南用水の農業用水として、ハウス園芸が盛んである高岡・弘岡平野を潤し、工業用水は、いの町などの製紙業に利用されています。また、1997（平成9）年4月からは高知市の水道用水としての取水が始まり、この仁淀川取水は高知市の総使用量の約3分の1の量を賄っています。

このように、電力供給や農業用水・工業用水、更には都市生活での水の安定供給など、仁淀川の水は、流域の人々に多大な恩恵をもたらしています（表2-1）。

表2-1 仁淀川水系水利用現況⁷⁾

種 別	許可水利件数	最大取水量 (m ³ /s)
農業用水	33	10.673
水道用水	11	0.783
工業用水	4	1.334
発電用水	20	296.761
雑 用 水	3	0.016

※慣行水利権は含んでいません。

2-2 河川利用実態（川と人）

下流域のいの町波川や八天大橋周辺の広い河川敷は、高知市内から約30分という利便性と、豊富な水量・清浄な水といった特徴から、夏場には多数の利用者がキャンプや水泳などを楽しみ（写真2-1）、夏場の1 km当たりの水遊びの利用者は、全国上位となっています（表2-2）。



写真2-1 波川河川敷（いの町）

表2-2 国土交通省直轄管理区間の夏季水遊び利用者数（括弧内は人/km）⁸⁾

順位	平成18年度調査	平成21年度調査	平成26年度調査	令和元年度調査※
1位	高知県 仁淀川 (198)	青森県 高瀬川 (221)	神奈川県等 相模川 (351)	青森県 高瀬川 (118)
2位	北海道 網走川 (169)	神奈川県等 相模川 (155)	高知県 仁淀川 (303)	高知県 仁淀川※ (88)
3位	神奈川県 相模川 (152)	東京都等 多摩川 (135)	青森県 高瀬川 (154)	神奈川県等 相模川 (84)
4位	高知県 物部川 (152)	広島県 太田川 (50)	岡山県 旭川 (103)	北海道 網走川 (64)
5位	東京都 多摩川 (119)	東京都等 荒川 (44)	東京都等 多摩川 (91)	広島県 太田川 (49)

※令和元年度に利用者が減少している要因として、天候不順や降雨による増水があります。⁹⁾

2-3 流域を代表する文化・歴史等

歴史的文化遺産の代表的なものとして、上流域では土佐三大祭りに数えられている「秋葉祭り」や、土佐三大神楽に数えられている「池川神楽」、下流域では梶本神社の「おなばれ」などの伝統祭事があり、毎年流域内外から多くの人々が集まり盛大に行われています（写真2-2、2-3）。

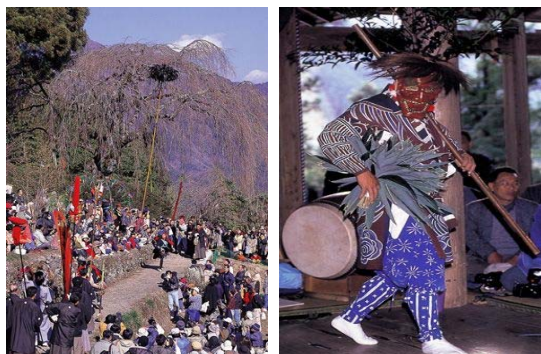


写真2-2 秋葉祭り（左）と池川神楽（右）
（仁淀川町）



写真2-3 梶本神社秋大祭「おなばれ」
（いの町）

【名水】

高知県では、高知県清流保全条例の施行に合わせ、1990（平成2）年4月に、湧水その他優れた環境にある水であって、歴史的若しくは文化的な価値あるもの又は住民に親しまれているものを「土佐の名水」に選定しています。

仁淀川流域では、9箇所が土佐の名水に選ばれています。

仁淀川町の「氷室の水」「大滝」「岩屋川溪谷」、越知町の「安徳水」「大樽の滝」、佐川町の「西谷の清水」、日高村の「猿田洞の長寿泉」、いの町の「コウノスの水」「程野の滝」で、県民に広く親しまれています。

中でも、越知町の「大樽の滝（写真2-4）」は「日本の滝百選」に、「安徳水（写真2-5）」は環境省の「名水百選※」にも選ばれています。

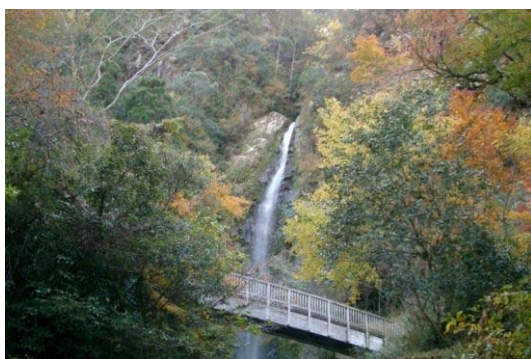


写真2-4 大樽の滝（越知町）



写真2-5 安徳水（越知町）

※ 1985（昭和60）年3月に、環境庁（現環境省）が全国各地100箇所の湧水や河川を「名水百選」として選定。

2-4 河川と地域産業・水文化

【物流と水文化】

仁淀川は、流域に水の恵みをもたらすとともに、古くから物資を運ぶ交通路として重要な役割を果たし、その結果、多くの水文化が発展しました。

上流域からは、薪、木炭、土佐和紙の原料のコウゾやミツマタなどが、下流域からは、塩、醤油、味噌、米、酒、その他日用必需品が川舟によって運ばれました。また、上流域で伐採された材木は管流しや筏流しで下流まで運ばれていました。

1838（天保9）年に越知町の横倉神社（写真2-6）に奉納された「当山図絵馬（写真2-7）」には、川舟や筏流し、松山街道との接点である三尾の渡しが描かれており、仁淀川と関わりの深かった当時の人々の暮らしを読み取ることができます。

【和紙】

伝統工芸品である土佐和紙も仁淀川の水によって発展しました。コウゾやミツマタの漂白のためのさらし作業（写真2-8）や、紙を漉く作業にも川の水が使われ、土佐和紙製造の各工程で、仁淀川の水は重要な役割を担いました。原材料、水、輸送と条件が整っていたことに加え、土佐藩の奨励により江戸時代に土佐和紙で栄えた伊野や土佐市の高岡の町並みは、今もその面影を残しています。

道路交通網・鉄道の発展により、仁淀川の水運はその役割を終えましたが、土佐和紙の製造は手漉きから機械漉きに中心を移しながら、手漉き和紙の技術を生かした様々な種類の和紙が開発・生産されています。

毎年5月には、いの町波川仁淀川橋周辺で、特産の不織布のこいのぼりを泳がせるイベントが行われています（写真2-9）。



写真2-6 横倉神社（越知町）



写真2-7 当山図絵馬（越知町）



写真2-8 コウゾのさらし（いの町上八川川）



写真2-9 紙のこいのぼり（いの町）

2-5 河川構造物（地域産業を支える土木遺産）

仁淀川は恵みだけでなく、洪水により人の暮らしに打撃を与えてきました。

江戸時代、野中兼山の治水・利水事業により、下流域の湿地の水田化と土佐和紙の製造、水運は急速に発展しました。「八田堰（写真2-10）」ができ、水運は「吾南用水（弘岡井筋）（写真2-11）」を通ることとなり、新川川の高低差を調整するために「新川のおとし（写真2-12）」が作られました。また、八田堰の完成後、鎌田堰（現在は堰跡の碑のみ）ができ、土佐市へと流れる鎌田井筋（写真2-13）が作られました。



写真2-10 八田堰（いの町）



写真2-11 吾南用水（いの町八田付近）



写真2-12 新川のおとし（高知市春野町）



写真2-13 鎌田井筋（土佐市天崎水車公園）

集落の発展とともに流域には様々な橋が作られました。鉄橋やコンクリート橋（写真2-14）のほか、沈下橋（写真2-15）などが時代やその環境に合わせて整備され、今なお地域の生活を支えつつ、地域を代表する景観として観光資源等にもなっています。



写真2-14 高岩橋（いの町）



写真2-15 浅尾沈下橋（越知町）

2-6 流域の自然環境（自然公園）

仁淀川流域の自然環境は、表2-3に示すように石鎚国定公園や、安居溪谷（写真2-16）などの5つの県立自然公園の指定地区が点在し、指定地域の総面積は、2024（令和6）年11月現在、10,110haとなっています。四季折々の溪谷美、緑豊かな山岳美等、自然度の高い優れた景観、環境を形成しています。



写真2-16 安居溪谷の水晶淵（仁淀川町）



写真2-17 横倉山（越知町）

表2-3 仁淀川流域の自然公園等指定地¹⁰⁾

公園名	関係市町村	総面積 (ha)
石鎚国定公園	仁淀川町、いの町	3,112
四国カルスト県立自然公園	仁淀川町（梶原町、津野町）	1,645
中津溪谷県立自然公園	仁淀川町	1,684
安居溪谷県立自然公園	仁淀川町	1,287
横倉山県立自然公園	越知町	67
工石山陣ヶ森県立自然公園	いの町（高知市、南国市、土佐町）	2,315

2-7 流域の自然環境（動植物の生息・生育状況）

【上流域】

森林の大半がスギ・ヒノキの植林ですが、面河溪を中心とした石鎚山山嶺周辺を流れる源流部に冷温帯落葉広葉樹の自然林（ブナ林）が残されており、ニホンモモンガ、ノレンコウモリ、チチブコウモリ等の四国では分布が極めて限定的で貴重な哺乳類が生息しています。また、溪流部には、体長5～8mmで濡れた岩の上を素早く飛び回るオモゴミズギワカメムシ、幼虫期の5～8年を水中で過ごし水際の植物の茎部やコケ類に産卵するムカシトンボ等の昆虫類、ヤマセミやカワガラスに代表される鳥類、上流の冷水域を好むアマゴ、タカハヤ等の魚类等、清冽な溪流を代表する動物が生息しています。更に、源流付近には、幼生期を水中で暮らし、変態すると上陸し林床に移動するシコクハコネサンショウウオ、イヨシマサンショウウオ、イシヅチサンショウウオ（写真2-18）の四国を代表する流水性サンショウウオ3種が生息しています。



写真2-18 イシヅチサンショウウオ
（写真：©高橋弘明）

【中流域】

暖温帯常緑広葉樹のシイ・カシ萌芽林が広い範囲で残存しています。水際部にはツルヨシ群落が多くみられ、その外側にムクノキ、エノキ、ヤナギ類、竹林等の水辺林があり、常緑広葉樹のシイ・カシ林等からなる周辺山林へと連続するエコトーン（コラム参照【エコトーン（移行帯）としての水辺林】（p.34））が形成されています。

これら水辺林は、ホンダタヌキ、イタチ類、ニホンアナグマ等の中型哺乳類、アカネズミ、ヒメネズミ等の小型哺乳類、アオダイショウ、シマヘビ、ヤマカガシ等の爬虫類、ヤマアカガエル、シュレーゲルアオガエル等の両生類の生息場所や、サギ類のコロニー、ムクドリ、キジバト、ヒヨドリ等の休息場所となっており、山林と水辺を繋ぐ回廊の役割を果たしています。レキ河原はカワラバツタやハンミョウ類の、砂レキ地はイカルチドリやヒバリの生息地であり、周辺の圃場や農道等の開けた場所はオオタカやサシバ、ノスリ等、猛禽類の狩場となります。水域には比較的規模の大きい瀬や淵が連続し、コイ、ナマズ、アユ、ウグイ、オイカワ、カワムツ等の遊泳魚、ニホンウナギ、オオヨシノボリ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ、ボウズハゼ等の底生魚、ヒラテテナガエビ、ミナミテナガエビ、モクズガニ等の甲殻類、ヒゲナガカワトビケラ、コガタシマトビケラ、エルモンヒラタカゲロウ、チラカゲロウ、ヘビトンボ、ヒラタドロムシ等の中流域を代表する水生昆虫等が見られます。また、高知県固有の純淡水魚であり、高知県の希少野生動植物に指定されているトサシマドジョウ（写真2-19）の生息地としても知られています。更に、主に魚類を捕食する鳥類として、カイツブリ、カワウ、アオサギやコサギ、ゴイサギ等のサギ類、カワセミ、ミサゴ等も飛来します。



写真2-19 トサシマドジョウ
(写真：©高橋弘明)

【下流域】

河川敷にはツルヨシ、ネコヤナギ等の低木林、アカメヤナギ、エノキ等の高木林（写真2-20）が生育しています。水辺林の林冠・林縁・林床にはハグロトンボ、ヤナギルリハムシ等の昆虫類やエナガ、メジロ等の小鳥類の生息できる多様な環境が存在し、その生息種数も多いことが知られています。ワンドや湧水のクリークには、セキショウモやエビモ、ササバモ等の沈水植物群落が発達する場所があり、アオモンイトトンボやクロイトトンボ、モノサシトンボ等が見られるほか、砂泥底の河床にはニセマツカサガイやミナミタガイ等のイシガイ科二枚貝類が生息し、これら生きた二枚貝類を産卵床として利用するヤリタナゴも見られます。



写真2-20 仁淀川下流域の水辺林
(高知市春野町西畑 河口から3km付近)

八田堰の下流は、河道内に広い砂レキ地が形成されており、イカルチドリやコアジサシ等の鳥類が繁殖地として利用するほか、カワラバツタ等の陸上昆虫類が生息する重要な環

境となっています。また、水辺林に隣接する水田は、ニホンアマガエルやトノサマガエル、ヌマガエル等のカエル類の産卵場となり、それらを捕食するヒバカリ、ヤマカガシ等のヘビ類も生息しています。河川敷の林内には、高知県希少野生動植物に指定されているマイヅルテンナンショウも確認されています。

水域では、八田堰直下～用石地区周辺までの浮石状態の小レキが河床に積み重なった瀬がアユの産卵場になっています。仁淀川は今なお天然アユが多く遡上する河川であり、将来にわたってこれを守るためには、産卵場として機能できる状態が保たれた瀬が保全されることが必要です。

なお、高知県内では絶滅したとされるカジカ小卵型（ウツセミカジカ回遊型）（写真2-21）は、1969（昭和44）年に八田堰直下で採集された標本が県内最後の記録となっています。



写真2-21 カジカ小卵型
（写真：©高橋弘明）

【河口域】

砂州、干潟、砂レキ地、草地、竹林、高木水辺林等多様な環境があり、河口から3 km付近までが感潮域^{※1}となっています。河口を閉塞するように発達した砂州にはハマヒルガオ等の海岸砂丘性群落が分布し、シギやチドリ等の渡り鳥の中継地及び採餌場になっています。右岸側にヨシとシオクグを中心とした塩沼湿地性群落が発達するワンドが存在し、そこには、泥湿地に生育するタコノアシ（写真2-22）等の希少植物、高知県希少野生動植物に指定されているトビハゼに代表される汽水性魚類、同じく高知県指定希少野生動植物に指定されているシオマネキに代表される干潟性底生動物等、多くの希少動植物が生息・生育しています。また、ワンド周辺の砂州には仁淀川がタイプ産地^{※2}となっているウミホソチビゴミムシ（写真2-23）をはじめ、キバナガミズギワゴミムシ、クロシオガムシ等の塩性砂浜に生息する微小昆虫も生息しています。このワンドの周辺において樹木伐採や河床掘削を行う場合には、環境への配慮が求められます。



写真2-22 タコノアシ
（写真：©大下宗亮）



写真2-23 ウミホソチビゴミムシ
（写真：©辻雄介）

※1 河川で水位や流速に潮の干満の影響を受ける範囲のこと。

※2 生物に学名を付け、新種記載した際に、その学名を担う大元の標本である「完模式標本（ホロタイプ）」が得られた場所。

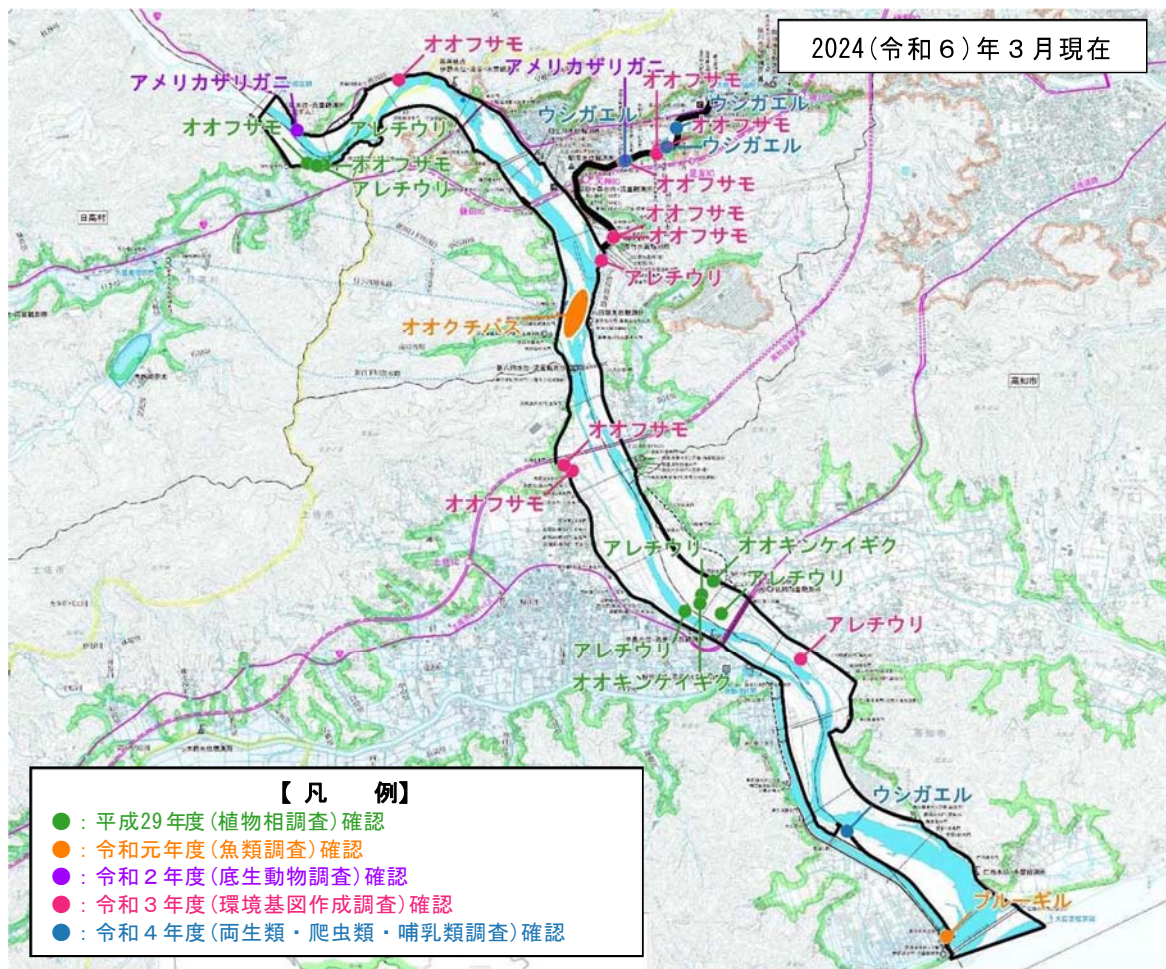
【特定外来生物※】

特定外来生物であるオオフサモ、アレチウリ（写真2-24）、オオキンケイギク（写真2-24）が広範囲にわたり確認されているほか、動物ではウシガエル、オオクチバス、ブルーギルも確認されています。

また、2024（令和6）年7月1日から新たにオオサンショウウオとチュウゴクオオサンショウウオの交雑種が特定外来生物に指定されました。今回指定された種は、仁淀川ではまだ確認されていませんが、生態系を守るための対策の検討などが必要です。



写真2-24 オオキンケイギク



※ この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1の地形図を複製したもの（R4 JHf 469）を一部転載したもの。

図2-1 国土交通省直轄管理区間で確認された特定外来生物の確認場所¹⁾

※ 外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定。指定された生物については、飼育・栽培・保管・運搬等が原則禁止されるなど、厳しい制限がかかる。

第3章 仁淀川清流保全計画

3-1 仁淀川清流保全計画策定の趣旨

第1章及び第2章で述べたように、仁淀川の水は、水道水源や農業用水として使われるほか、製紙業等の地場産業の発展にも寄与してきました。また、キャンプやアユ釣りなどで地域住民に親しまれており、人々の生活に密着した川です。

しかし、良好な水環境がある一方、人口が集中し、産業が発達した下流部では、生活系排水や事業系排水等による水質汚濁が問題となり、水質保全の重要性が高まっていました。

このような状況を背景として、高知県清流保全条例、高知県清流保全基本方針に基づき、仁淀川流域の住民、市町村及び県が連携してこの清流を将来にわたって維持し、良好な水環境を保っていくことを目的として、1991（平成11）年3月に仁淀川清流保全計画を策定しました。

3-2 策定の経緯と成果

（1）第1次仁淀川清流保全計画策定の経緯と成果（1999（平成11）～2007（平成19）年）

第1次仁淀川清流保全計画では、生活系排水や事業系排水等による水質汚濁への対策を進めるため、1999（平成11）年からおよそ8年間の実施期間で、対象流域ごとに汚濁負荷量削減の目標を設定しました。

仁淀川水系における有機汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）^{※1}については、本川の水質：環境基準^{※2}の類型指定はAA（BOD1.0mg/L以下）^{※3}で、経年変化では、概ね基準値を維持しています。支川の経年変化についても、各支川の類型指定の基準を概ね達成しています。また、流域での汚濁負荷量については、浄化槽や公共下水道の普及などが進んだことから、第1次計画の目標とした汚濁負荷量の削減は概ね達成しています。

第1次仁淀川清流保全計画の目標

- ア 本川の水質：環境基準 AA 類型（BOD1.0mg/L 以下）の安定維持
- イ 支川の水質：現行の環境基準（BOD 値）の達成維持
- ウ 汚濁負荷量：全負荷量 20%削減、生活系排水 38%削減、事業系排水 14%減

概ね達成

図3-1 第1次仁淀川清流保全計画における成果

※1 水中の微生物が有機物を分解する際に消費する酸素のことで汚濁の指標として用いる。

※2 人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい環境の水質（環境基本法第16条）

※3 生活環境の保全に関する環境基準¹²⁾のうち最も清廉な水質。
具体的には、水素イオン濃度(pH)6.5以上8.5以下、生物化学的酸素要求量(BOD)1mg/L以下、浮遊物質(SS)25mg/L以下、溶存酸素量(DO)7.5mg/L以上、大腸菌群数 50MPN/100ml以下。
生活環境に係る環境基準については、河川、湖沼、海域それぞれに類型が設けられており、河川の場合、一般項目は「AA」「A」「B」「C」「D」「E」の6つの類型がある。¹²⁾

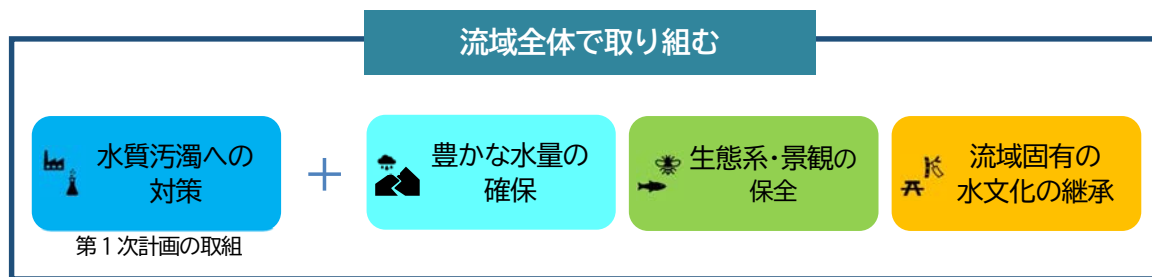
(2) 第2次仁淀川清流保全計画策定の経緯と取組 (2006 (平成18) 年～現在)

第1次計画での取組内容は水質保全対策が中心となっていましたが、河川環境を考える場合には自然環境・社会環境などの変化による影響を受けやすい、生態系や景観などを含めた健全な水循環の再生・構築が必要であり、また、その実現には住民との協働が不可欠です。

このため、2006 (平成18) 年3月、高知県清流保全基本方針を見直し、山・川・海のつながりの中で、健全な水循環として清流を保全・再生していくために、川と人との関わり、流域固有の水に関する文化の継承、生態系・景観の保全、豊かな水量の確保や適正な森林管理など、新たな取組を加えた内容に改めました。この改定を受け、第1次計画を見直すこととし、2010 (平成22) 年3月に第2次仁淀川清流保全計画を策定しました。

この計画を推進するために、仁淀川清流保全推進協議会を設置し、流域全体が連携した取組を進めています。

清流保全基本方針の改正 (2006 (平成18) 年3月改正)



第2次仁淀川清流保全計画 (2010 (平成22) 年3月策定)

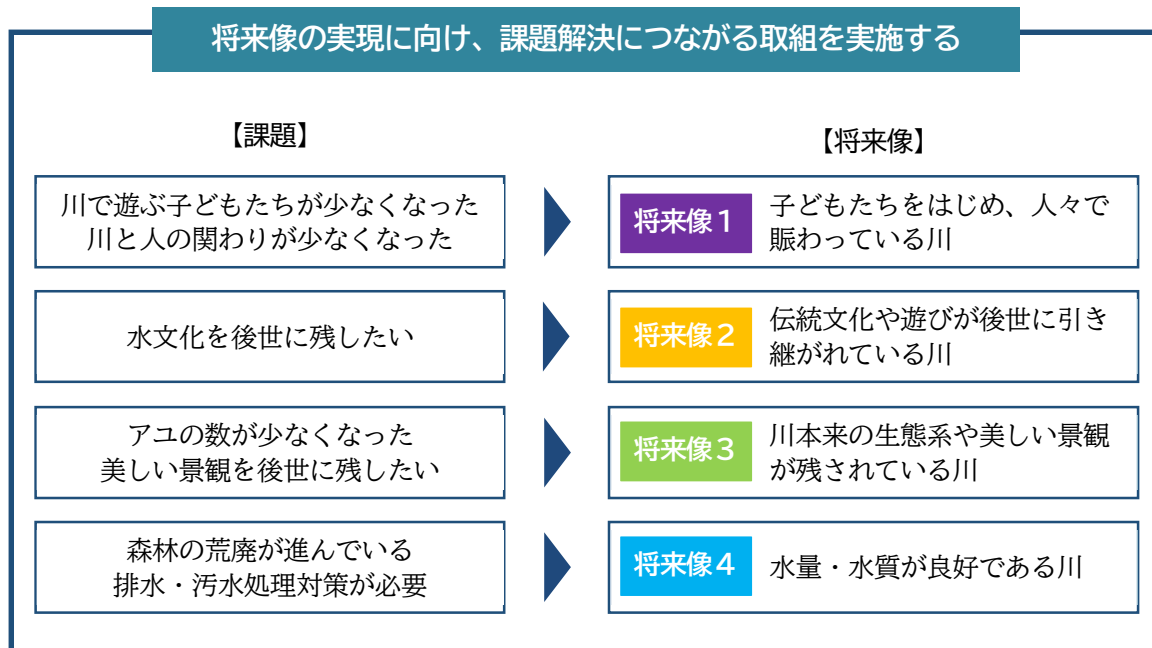


図3-2 第2次仁淀川清流保全計画の課題と目標とする将来像

(3) 第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）の改訂フロー

第2次仁淀川清流保全計画は5年ごとに、流域住民、活動団体、行政等の幅広い意見を聞いて見直しを行うこととしています。今回の改訂に当たっては、仁淀川清流保全推進協議会の各部会（5つのブロック：上流域、中流域、上八川川流域、下流域、河口域）及びテーマ別に課題を話し合う「ワーキンググループ」で検討した内容や、2024（令和6）年8月に開催した意見交換会で出された意見などを反映しています。

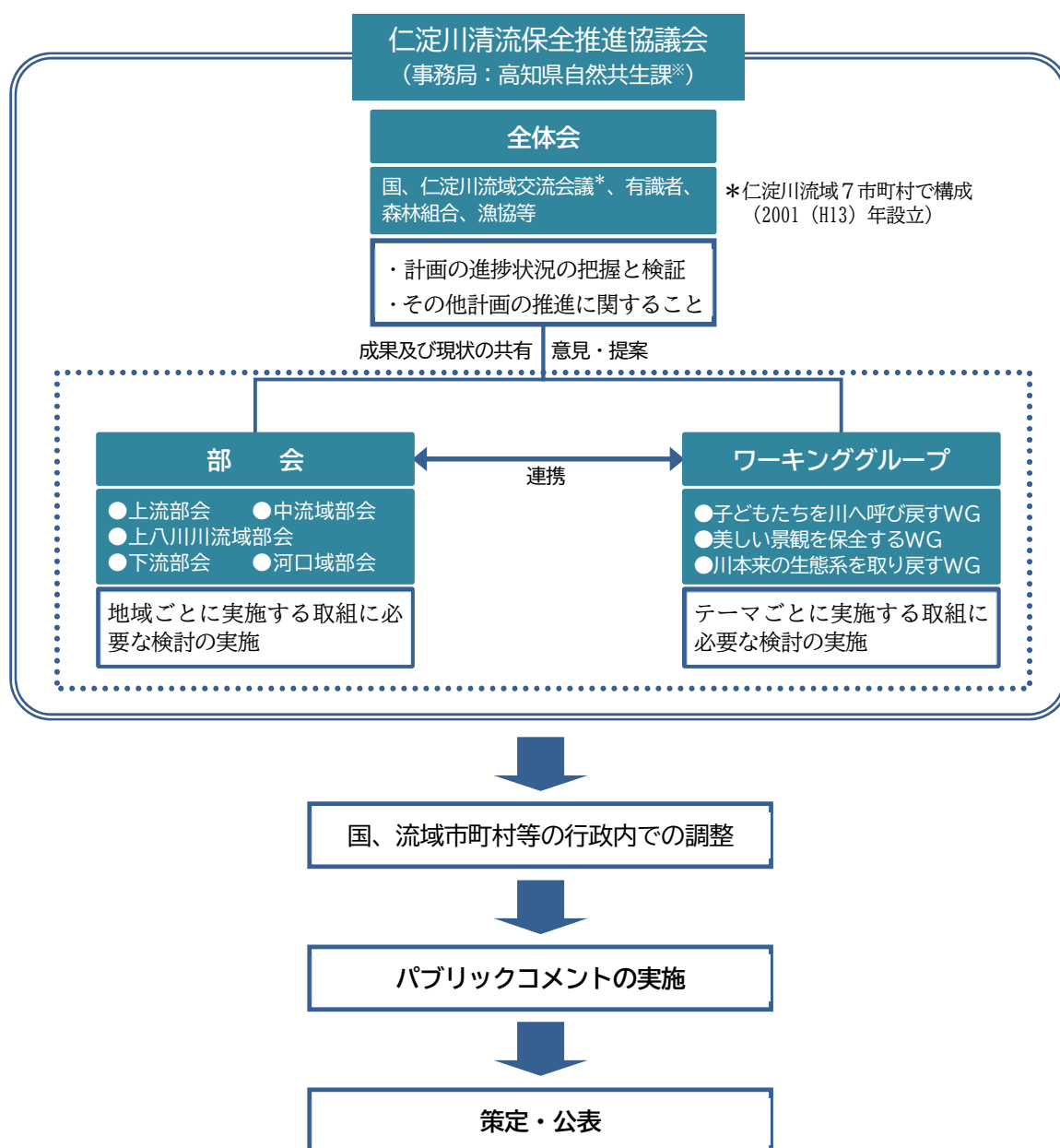


図3-3 計画改訂（策定）までの流れ

※ 仁淀川清流保全推進協議会設置要綱第10条「協議会の事務局は、高知県林業振興・環境部自然共生課に置き、庶務及び会計等の事務処理を行う。」

3-3 第2次仁淀川清流保全計画の基本理念及び方針

仁淀川の清廉な水は流域の生態系を育み、地域の農林水産業を支えてきました。また、それらを糧（資源）とし、地域の二次・三次経済を大きく発展させてきました。近年では、河川の水質日本一に選ばれるとともに、「奇跡の清流 仁淀川」「仁淀ブルー」として度々メディア等にも取り上げられています。その結果、仁淀川流域は、全国屈指の観光地として知れ渡り、流域の各地に川遊びや散策、キャンプに訪れる人が増えています。

地域の発展等に欠かせない仁淀川の清流とそれらを構成する生態系を保全し、後世に引き継いでいくために、今、何を残し伝えていくべきか、流域全体が一体となって知恵を絞り、様々な課題の解決を図っていくとともに、流域資源を有効活用しながら、連携して取り組んでいくことが求められています（写真3-1）。



写真3-1 仁淀川親子ふれあい交流体験
（川の生き物しらべの様子）

基本理念 （キャッチフレーズ）

子どもたちの笑顔を育む仁淀川 ～人と自然が織りなす清流仁淀川～

基本方針

流域住民や活動団体を はじめとした、仁淀川に関わる人、一人ひとりが主役となって川を見て、川のことを考え、川と親しむ心を持ち続けます。

人々の心と暮らしが川とつながり、川を守る行動を起こします。

流域全体をネットワークで結び、流域がひとつとなって、山・川・海のつながりを念頭に置いた清流保全に努めます。

3-4 対象水域及び流域

第2次仁淀川清流保全計画の対象水域は、仁淀川の高知県側の本川及び支川とします。支川の主なものは、仁淀川町の岩屋川、土居川、長者川、越知町の坂折川、佐川町の柳瀬川、日高村の日下川、いの町の上八川川（写真3-2）、勝賀瀬川、宇治川、奥田川、土佐市の波介川（写真3-3）などです。



写真3-2 上八川川（いの町）



写真3-3 波介川（土佐市）

対象流域は、仁淀川町、越知町、佐川町、日高村、いの町、土佐市、高知市の計7市町村とします。

なお、愛媛県側の流域については、仁淀川清流保全計画の目的を達成するため、情報交換、情報共有等を通じて連携していきます。



図3-4 仁淀川流域図

3-5 第2次仁淀川清流保全計画の位置づけ

本計画の改訂に当たっては、国際的な動きや関連する国の計画の理念を踏まえながら、「高知県環境基本計画」や「生物多様性こうち戦略」などとの整合性を図っています。

そのうえで高知県清流保全条例及び高知県清流保全基本方針に基づき、公共用水域の清流について将来にわたって積極的に保全する計画（改訂3版）としています。

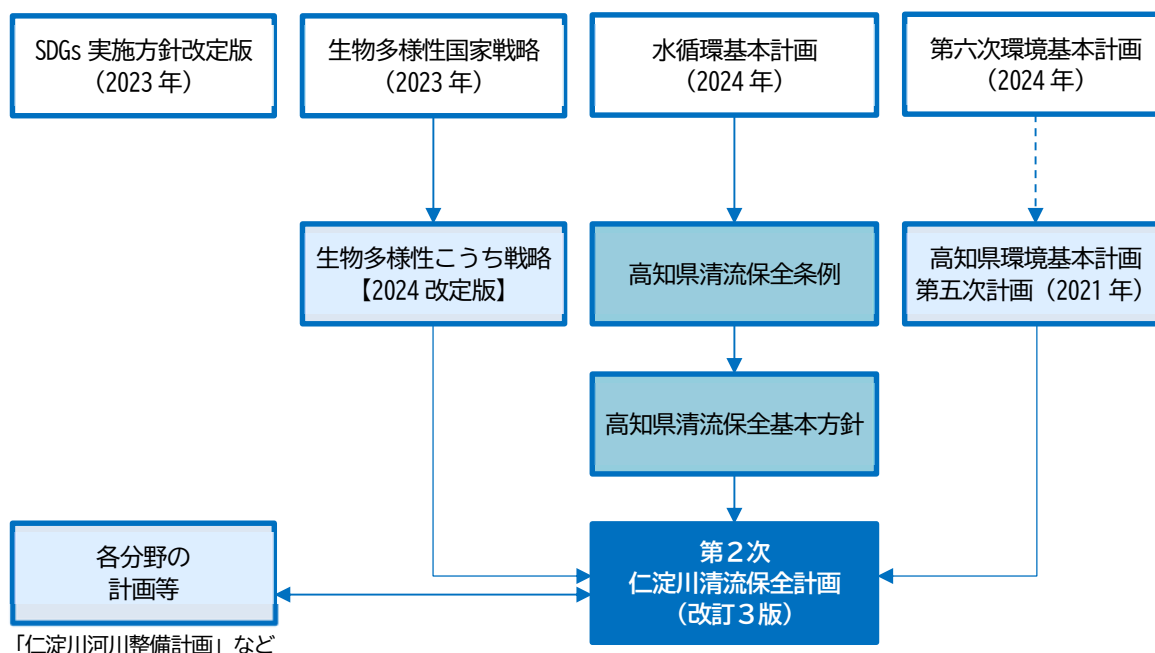


図3-5 国・県の主な関連計画と第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）の位置付け

3-6 計画期間

この計画は、仁淀川が将来にわたり、「身近な清流」としてあり続けることを目的としています。このため、計画期間の終期は定めていません。

なお、仁淀川清流保全推進協議会において、計画の進捗状況を把握、検証し、5年ごとに計画の見直しを行い、公表していきます。

3-7 仁淀川の目指す将来像と取組内容

本計画では、仁淀川が抱える課題ごとに将来像を設定し、その実現に向けた取組項目をテーマごとに設定しています。

取組項目の中でも、社会的情勢の変化により緊急かつ早期に取り組む必要があり、流域の住民や団体が主体的に取り組むことができる「子どもたちを川へ呼び戻す」「川本来の生態系を取り戻す」「美しい景観を保全する」の3テーマについては、重点項目としてワーキンググループを立ち上げ検討を進めてきました。改訂3版では、新たに「豊かな水量を確保・維持する」を重点項目に追加しています。

その他の項目については流域市町村や関係団体の代表者と協議し、今後の取組について整理しました。（「第4章 取組」に掲載）

【課題】	【将来像】	【取組項目】
川で遊ぶ子どもたちの減少 川と人との関わりの減少	子どもたちをはじめ、人々で賑わっている川	◆ テーマ：子どもたちを川へ呼び戻す 1. 親子で川にふれ合う行事の充実・広報 ★2. 安全・安心で楽しい水辺活動の推進 3. 学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援
水文化を後世へ残す	伝統文化や遊びが後世に引き継がれている川	◆ テーマ：水文化を継承する 1. 流域の水文化に親しむ機会の拡大 2. 地域の営みや伝統文化に根差した暮らしの維持 3. 仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用
アユの漁獲量の減少 美しい景観の保全	川本来の生態系や美しい景観が残されている川	◆ テーマ：川本来の生態系を取り戻す 1. 自然環境調査の実施 2. 生物多様性の確保に向けた取組の実施 ◆ テーマ：美しい景観を保全する 1. 「仁淀川・環境の日」の啓発・一斉清掃等への参加呼びかけ ★2. 河川利用者のマナー向上に向けた取組の実施 3. 上下流の連携 4. 環境先進企業、関係団体との協働による水辺の環境保全活動の普及促進 ★5. サステナブルツーリズムの推進
森林の荒廃 排水・汚水処理対策	水量・水質が良好である川	◆ テーマ：豊かな水量を確保・維持する ★1. 健全な森づくりによる山の保水力の回復 2. 環境先進企業、関係団体との協働による地球温暖化対策に着目した森林整備 ◆ テーマ：排水・汚水処理対策を進める 1. 生活排水対策 2. 地域における環境保全対策 3. 事業系排水対策 4. 水質測定の測定結果と経年変化の分析
New 清流保全活動の活性化	活発に清流保全活動が行われている川	◆ テーマ：情報発信を強化する 1. 清流保全計画全般や協議会活動についての効果的な情報発信

※ ◆ は重点項目、★ は重点取組

第4章 取組

【取組一覧】

改訂3版（本計画）の取組内容は下表のとおりです。

改訂3版の取組内容	
4-1 子どもたちを川へ呼び戻す	
(1) 親子で川にふれ合う行事の充実・広報	
① 川にふれ合う行事の充実・広報	
(2) 安全・安心で楽しい水辺活動の推進	
① 「RAC 川の安全教室 in 仁淀川」の実施による安全な川の活動の推進	
② 危険箇所マップ等による情報提供	
(3) 学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援	
① 学校等での環境学習実施への支援	
4-2 水文化を継承する	
(1) 流域の水文化に親しむ機会の拡大	
① 流域の水文化に親しむ機会の情報発信	
(2) 地域の営みや伝統文化に根差した暮らしの維持	
① 地域の営みや伝統文化に根差した暮らしの維持	
(3) 仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用	
① 伝承の収集と情報発信	
4-3 川本来の生態系を取り戻す	
(1) 自然環境調査の実施	
① 自然環境調査の実施	
(2) 生物多様性の確保に向けた取組の実施	
① 外来種拡大防止に向けた情報発信等	
② 水辺林の保全と適正な管理	
③ 仁淀川の生物多様性の確保に向けた勉強会の実施	
4-4 美しい景観を保全する	
(1) 「仁淀川・環境の日」の啓発・一斉清掃等への参加呼びかけ	
① 仁淀川一斉清掃の実施	
(2) 河川利用者のマナー向上に向けた取組の実施	
① 事業者との連携による啓発の実施	
(3) 上下流の連携	
① 水質マップ等による情報発信	
② 河川ごみマップ等による情報発信	
(4) 環境先進企業、関係団体との協働による水辺の環境保全活動の普及促進	
① 流域の団体が実施している環境保全活動の普及促進	
② 「協働の川づくりパートナーズ協定」による取組	
(5) サステナブルツーリズムの推進	
① 事業者との連携による啓発の実施	

改訂3版の取組内容

4-5 豊かな水量を確保・維持する

(1) 健全な森づくりによる山の保水力の回復

- ① 間伐の実施
- ② 針広混交林の拡大（落葉広葉樹の植林）
- ③ 水辺林の保全と適正な管理【再掲】

(2) 環境先進企業、関係団体との協働による地球温暖化対策に着目した森林整備

- ① 「協働の森づくり事業」を活用した森林整備の推進
- ② 木質バイオマスの活用拡大

4-6 排水・汚水処理対策を進める

(1) 生活排水対策

- ① 生活排水対策の実施

(2) 地域における環境保全対策

- ① 家庭での環境保全対策についての情報発信

(3) 事業系排水対策

- ① 事業者と行政機関が連携した浄化施設の整備

(4) 水質の測定結果と経年変化の分析

- ① 水質測定結果と経年変化の確認及び水質改善策の検討
- ② 水質測定結果についての情報発信

4-7 情報発信を強化する **New**

(1) 清流保全計画全般や協議会活動についての効果的な情報発信

- ① 新たな情報発信ツールや仕組みづくりの検討
- ② 事業者との連携による啓発の実施



▲ カヌーでGO！ SUPでGO！の様子（p.36）

4-1 子どもたちを川へ呼び戻す **重点項目**

【現状と課題】

仁淀川の河原、河川敷、水辺林を含めた広大で潤いのある河川空間は、親水スポットとしての魅力に満ちあふれていますが、近年、川で水遊びなどをする子どもたちは減少しています（図4-1）。

子どもたちを川へ呼び戻すためには、地域の大人たちがもっと意識して川に関心を持ち、子どもと一緒に親子を対象としたイベントなどに積極的に参加して、大人から子どもに川遊びの楽しさを伝えていくことが重要です。

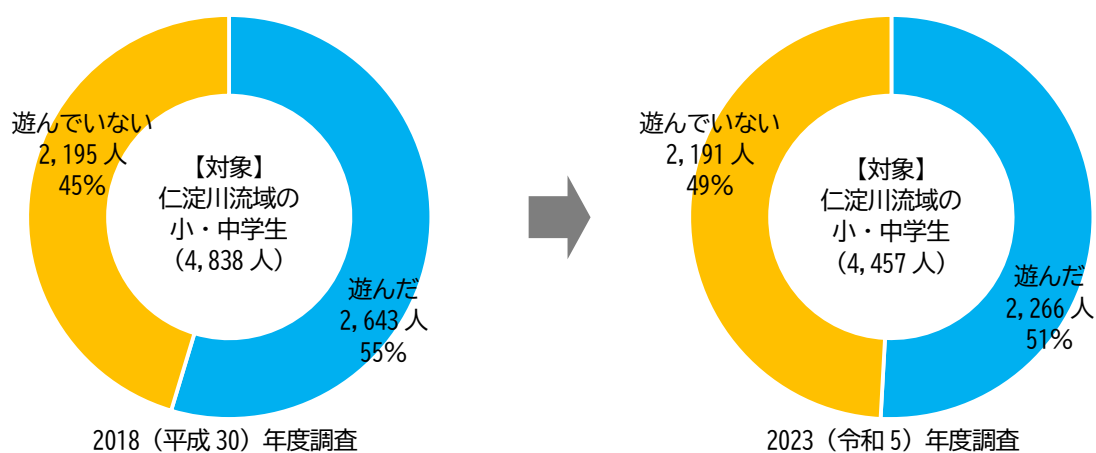


図4-1 仁淀川で遊んだ割合

※仁淀川流域の小学校26校・中学校15校にアンケート用紙を配布して実施（小学校25校・中学校14校から回答）。

「仁淀川（支川も含む）で遊んだことがある（釣りや河川のイベント・行事への参加なども含む）」という設問への回答結果。

左は2018（平成30）年度調査（未回答2校）、右は2023（令和5）年度調査（未回答2校）。

【基本方向】

親子で参加できる行事により多くの参加を促すために、各種行事を充実させ、より一層の広報活動を実施するとともに、「安心して楽しく遊ぶ場」としての快適な水辺環境を整えることに取り組みます。

【期待される効果】

- 子どもたちが様々な行事に参加したり、川の美しい自然に接したりすることは、「きれいな川や魚を残したい」という気持ちを芽生えさせるきっかけになるとともに、未来を担う子どもたちの人間形成にも大きく貢献します。

- 育成した指導者による子どもを対象とした安全教室、環境学習等が実施できる体制を整えることで、安全・安心で楽しい水辺活動が実施できるようになります。
- 危険箇所マップ等の情報発信によって、仁淀川での事故防止につながります。
- 地域内の講師の掘り起こしを行うことによって、多様な「仁淀川学習」プログラムの開発につながるとともに、学校と地域とが連携した学びの場づくりにつながります。

【取組内容と進捗】

(1) 親子で川にふれ合う行事の充実・広報

①川にふれ合う行事の充実・広報

仁淀川にふれ合う行事を実施するとともに、参加しやすくなるよう情報発信を行います。また、流域で川にふれ合う行事を行っている団体等が情報発信しやすくなるよう支援します。

<事例>

- ・仁淀川こども祭り&日高めだかフェスティバル（写真4-1）
- ・仁淀川国際水切り大会（写真4-2）
- ・仁淀川親子ふれあいバスツアー など



写真4-1 仁淀川こども祭り&
日高めだかフェスティバル



写真4-2 仁淀川国際水切り大会
(いの町波川)

<主な広報活動>

- ・仁淀ブルー観光協議会：仁淀川流域のイベント、ツアーなどを総合的に紹介（図4-2）。仁淀川流域観光ガイドBOOKなど広報誌発行。
- ・各市町村や観光協会のホームページへのイベント情報掲載。



図4-2 仁淀ブルー観光協議会のホームページ
(イベント紹介)

コラム【水生生物による水質判定方法】

川のきれいさを測る方法のうちパックテストのような水質調査は採水時の値を測ることには優れていますが、採水時の状況に大きく左右されてしまいます。特に降雨時などは、雨水が川に混ざることによって川の水が薄められたり、雨水により有機物を含んだ土壌が川へ流されたりすることもあるため、平常時の水質を正しく測ることは困難になります。

一方、水中の生き物たちは、水質や河床の質、流速、周囲の植生など様々な河川環境に適応して生息するため、生き物を観察することで普段の河川の大まかな様子が分かります。

水質によく反応する生物を指標種とし、どのような水質を好む指標種が多くいるかを調べることで水質を判定することができます。

例えばサワガニやヒラタカゲロウ類、カワゲラ類、ヘビトンボなどのきれいな水の指標種が多ければその水はきれいであると言えます。アメリカザリガニや赤いユスリカが多ければ水は汚れていると言えます。このように生き物から川の環境や水質を判定する方法を「水生生物による水質判定方法」といい、仁淀川では1年を通じ様々な場所で勉強会が開催されています。

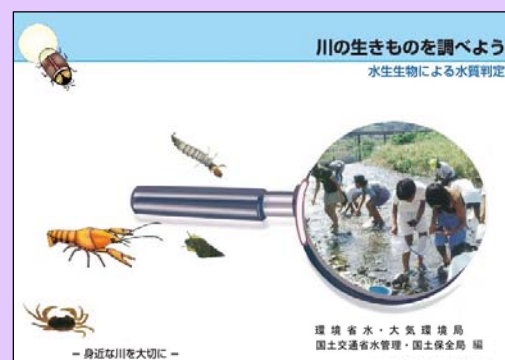


図4-3 川の生きものを調べよう¹³⁾

(2) 安全・安心で楽しい水辺活動の推進 重点取組

①「RAC※川の安全教室 in 仁淀川」の実施による安全な川の活動の推進

川の特性を理解し、川での活動における危機管理能力を身につけた人材を育成します。



写真4-3 RAC川の安全教室 in 仁淀川



図4-4 講習会で使用した教材¹⁴⁾

※ 特定非営利活動法人「川に学ぶ体験活動協議会（River Activities Council）」の略称。川に親しみ、川に学ぶ体験活動を普及するため、安全かつ楽しく水辺に誘うことのできる人材を養成し、「RAC指導者」として登録する事業などを実施。

②危険箇所マップ等による情報提供

川で安全に楽しく過ごすには、川の正しい知識を身につける必要があります。仁淀川の危険箇所の表示（サイン）や危険箇所マップの作成・配布などを行い、仁淀川での事故防止につなげます（図4-5、4-6）。



図4-5 仁淀川危険箇所マップ ホームページ（左）と安全利用マップ（右）¹⁵⁾



図4-6 子どもの水辺サポートセンターホームページ（左）と水難事故マップ（右）¹⁶⁾

コラム【「川の安全教室 in 仁淀川」の取組】

仁淀川の美しい景観、自然豊かな環境は、地域子どもたちにとって多くの学びと経験を得ることのできる貴重な場と言えますが、一時期の河川環境の悪化や水難事故に対する警戒などから急速にその機会は失われつつあるように感じます。前掲の「図 4-1 仁淀川で遊んだ割合（p.22）」からもそのように読み取ることができるのではないのでしょうか。

そのため、「子どもたちを川へ呼び戻す」取り組みでは、水難事故防止の観点から川での指導者を育成すべく RAC の協力の下、「川の安全教室 in 仁淀川」を平成 29 年度から実施し、RAC 認定指導者の育成に努めています。また図 4-7 のような指導者間のネットワークを構築し、技術向上と情報共有、互いを支援する仕組みを立ち上げました。

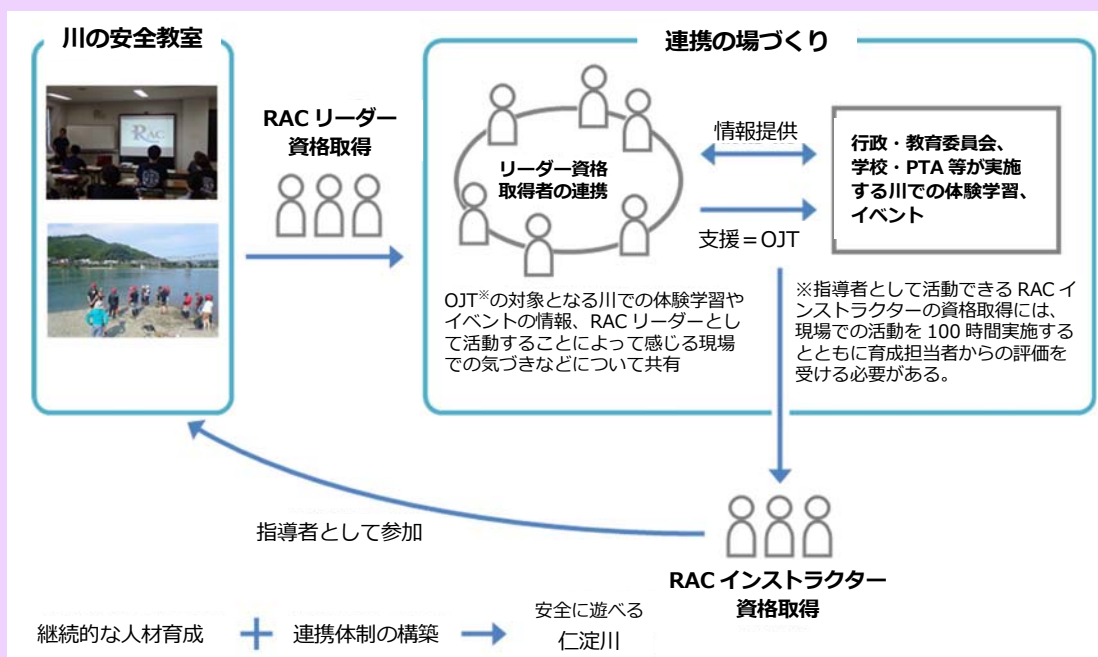


図4-7 RAC指導者ネットワーク

外部のRACトレーナーと指導者ネットワークが連携し「子ども水辺安全講座」が流域の小学校で開催されています。令和元年度には池川小学校（写真4-4）、令和2年度以降は黒岩小学校やとさ自由学校でも行われ、活動の輪が広がっています。

参加した子どもたちから、「ライフジャケットは必要だね」といった声や、夏休みに川遊びをした子どもから、「川の流れに逆らわないように対岸まで渡った」との声もあり、川での安全管理に対する意識の変化がうかがえました。

今後は、池川小学校のように RAC 認定指導者を活用した子どもたちが参加する取り組みを広げていけるよう、上級指導者の育成、新たな指導者確保に努め、子どもたちが川で安全に遊び、学ぶことができる体制を整えていく予定です。



写真4-4 池川小学校での子ども水辺安全講座の様子

(3) 学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援 **重点取組**

①学校等での環境学習実施への支援

仁淀川について学べる講座や講師を掲載した「調べ学習ハンドブック」を作成し、流域の学校へ提供するとともに実施支援を行います。また、環境学習の実施結果の情報発信を行うことによって、流域全体での実施につなげます。

<実施状況>

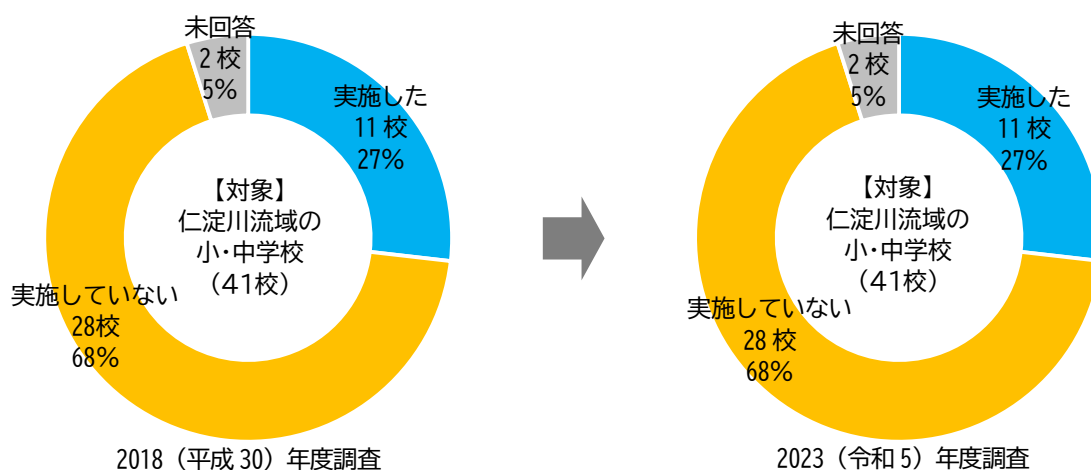


図4-8 仁淀川で水生生物調査を行った割合

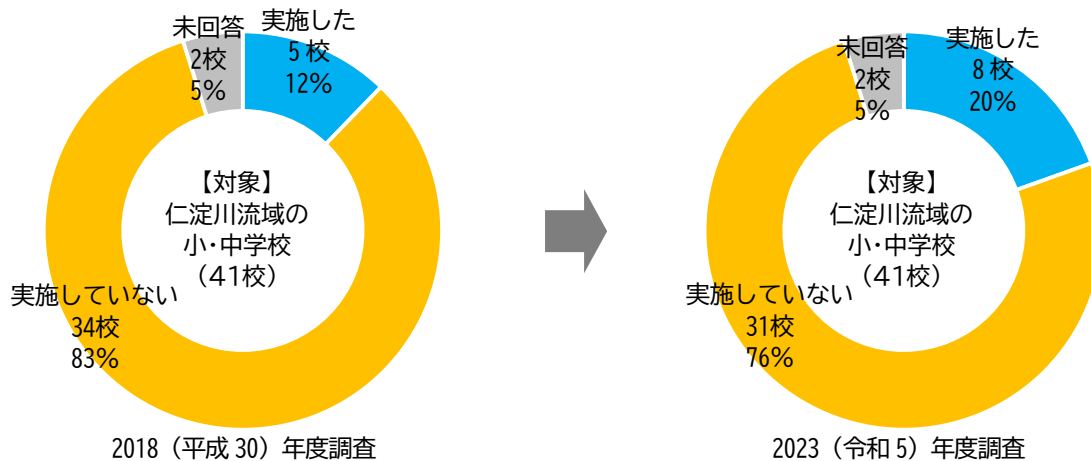


図4-9 仁淀川で水質調査を行った割合

※仁淀川流域の小学校26校・中学校15校にアンケート用紙を配布して実施。
総合的な学習などでの「水生生物調査」及び「水質調査（パックテスト）」の実施状況を確認。
左は2018（平成30）年度調査（未回答2校）、右は2023（令和5）年度調査（未回答2校）。

<事例>

- ・日高村佐川町学校組合立加茂小学校3年生による日下川での水生生物調査
- ・土佐市立高岡中学校科学実験部による仁淀川と波介川での水質・水生生物・植生の調査

4-2 水文化を継承する

水文化とは、人々が水を上手に活用し、また水を制する中で、長い時間をかけ生み出されてきた有形、無形の文化や伝統です。各地域にはそれぞれ、個性的な水文化があります。

水文化には、祭事や信仰、伝統工芸、水車や堰等の施設などが挙げられますが、それに加え、水を中心とした生活パターンや生活様式も水文化ととらえます。子どもの水遊びも、立派な水文化です。

水文化は地域固有の自然環境や社会条件の中で磨き上げられたものです。そのため、水文化は、その地域の姿を映し出す鏡となります。また「生活の知恵」を内に秘めたものでもあります。¹⁷⁾

各地域がこのような水文化の持つ価値に気づき、水文化を次世代へ引き継ぎ伝えていく中で、水の大切さが認識され、清流保全につながっていくのではないかと考えます。

【現状と課題】

仁淀川流域には、梶本神社の「おなばれ」などの伝統祭事や、「日本の滝百選」に選ばれた「大樽の滝」、伝統工芸品である土佐和紙など、数多くの歴史的文化遺産が存在し、また、仁淀川にまつわる民話や伝説も残っています。

こうした水を上手に使ってきた先人の知恵や流域固有の特徴ある水文化は、流域の人口減少と高齢化に加え、生活環境や価値観の変化により、今後失われる可能性があります。

このため、水文化を流域全体で共有しながら、次の世代へ引き継ぎ伝えていく取り組みが求められています。

【基本方向】

水を上手に使ってきた先人の知恵や流域固有の特徴ある水文化を流域全体で共有しながら次世代へ引き継ぎ伝えていくことを目的として、水文化に親しむ機会の拡大、仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用に取り組みます。また、中山間地域で暮らし続けられる仕組みづくりに取り組みます。

【期待される効果】

- 流域の水文化に親しむ機会の情報発信等によって、流域内はもちろんのこと、県内外の人々が仁淀川流域の水文化に親しむ機会が拡大され、後世に向けての水文化の保全活用につながっていきます。
- 中山間地域で暮らし続けられる仕組みづくりに取り組むことによって、暮らしに基づく水文化の維持につながります。
- 流域内に伝わる伝承を収集、活用することによって、仁淀川と人の関わりを見つめ直すきっかけにつながります。

【取組内容と進捗】

(1) 流域の水文化に親しむ機会の拡大

①流域の水文化に親しむ機会の情報発信

仁淀川にふれ合う行事を実施するとともに、参加しやすくなるよう情報を発信します。

コラム【鎌田井筋をテーマにした小学校への出前授業（土佐市）】

土佐市では、毎年9月から11月にかけて、土佐市内の小学4年生を対象に鎌田井筋の現地学習を行っています。

「井筋」とは用水路のことで、土佐市では仁淀川の水を井筋で循環させています。「鎌田井筋（写真4-5、4-6）」は土佐藩家老の野中兼山（1615～1663）の指導により造られ、野中兼山の死後1683年に完成しました。鎌田井筋のおかげで、高岡平野の荒れ地約687ヘクタールが水田として利用できるようになったと言われています。

「鎌田井筋めぐり（写真4-7）」を通して、児童には土佐市の暮らしを支えてきた鎌田井筋の歴史や農業用水の果たす役割について、現地を回りながら学習し理解を深めてもらっています。講師は教育研究所と土佐市土地改良区の職員が務めており、令和5年度は8回に分けて「鎌田井筋めぐり」を実施しました。

こうした取組が継続されることで、子どもたちが仁淀川流域での生活と水との関係を今後も引き続き学び、ふるさとの自然への愛着が深まることが期待されます。



写真4-5 鎌田井筋（いの町農業大学校付近）



写真4-6 鎌田井筋（土佐市）



写真4-7 鎌田井筋めぐり

(2) 地域の営みや伝統文化に根差した暮らしの維持

①地域の営みや伝統文化に根差した暮らしの維持

住民主体で集落相互の連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター」の取り組みへの支援を行います。また、中山間地域等直接支払制度の活用による農業生産活動の維持（表4-1）、特用林産物生産拡大に向けた支援（表4-2）等により、生産空間として農地・森林を有効に活用します。

<参考データ>

・集落活動センター設置数：10か所¹⁸⁾

(いの町：越裏門・寺川、柳野 / 越知町：横畠、下名野川、長者 / 日高村：能津
佐川町：加茂、黒岩、斗賀野、尾川)

表4-1 中山間地域等直接支払制度の協定数・協定面積¹⁹⁾

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協定数（件）	120	105	106	107	107
面積（ha）	1,046	998	1,005	1,011	1,011

表4-2 特用林産物生産実績（中央西林業事務所管内）²⁰⁾

年 次	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乾しいたけ（kg）	1,424	1,347	497	1,675	2,324
生しいたけ（kg）	18,314	15,693	－	28,852	－
なめこ（kg）	113	221	198	316	385
きくらげ類（kg）	20,587	24,785	－	9,736	43,646
ひらたけ（kg）	25	29	20	90	96
木 炭（kg）	8,253	11,853	－	5,196	1,097
竹 材（束）	18,000	17,000	－	－	－
シキミ（kg）	36,467	50,256	48,676	44,488	28,466
サカキ（kg）	13,356	12,347	11,702	16,037	12,028

(3) 仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用

①伝承の収集と情報発信

古くから語り継がれている仁淀川の慣習や民話、伝説を収集し、流域の人々がそれを共有して、先人の仁淀川との関わり方を学ぶ機会を増やします。

コラム【にこ淵の伝説（いの町）】

仁淀ブルーを代表する地として、多くの観光客が訪れるようになった「にこ淵（写真 4-8）」ですが、にこ淵には、とある伝説が残されています。

その昔、高知城下に強欲で見栄っ張りな大金持ちがいました。あるときその娘が皮膚の病気にかかり、肌が龍の鱗のようになってしまったそうです。それを見た父親は非情にも「金をやるから出ていけ」と娘を追い出しました。家を追い出されてしまった娘は、山の中をさまよい歩き、にこ淵のそばの民家に辿り着きます。そして、その家の百姓に「一晩だけ泊めていただけませんか？ あっちの小屋で構いません。でも、決してのぞかないでほしいのです」とお願いをします。しかし、好奇心に勝てない百姓はついついのぞいてしまいました。ところが娘の姿は見え、小屋にある「こし器（和紙づくりの道具）」の中で、大蛇がトグロを巻いていました。

「見てしまいましたね。そっとしておいてくれたらお金を差上げたのに——」 そう言って娘は「にこ淵」に身を投げてしまったそう。

このような伝説があることから、昔は地元の人でもあまり近づかないようにしていたという「にこ淵」。地域に住む人々の歴史や心情を踏まえ、節度を持って訪れたい場所です。²¹⁾



写真4-8 にこ淵（いの町）

コラム【農作業での濁水を川に流さないようにする伝承（いの町上八川地区）】

いの町上八川地区では、田での農作業の終わりに、使用した道具や長靴などを「田んぼの神さま、ごめんなさい」と言いながら田んぼの中で洗うそうです。川で洗うと川に直接土を流し濁してしまうため、川を大切にしたいという思いが感じられる、親から子へ、子から孫へと引き継がれてきた伝承です。

また、上八川地区は、古くから和紙の原料となるコウゾを換金作物として生産してきた地区です。地元の古老に何うと「子どもの頃はね、コウゾは川でさらしよった」そうで、産業の面からも川は生活と関わる場所でした。

しかしながら、現在は「山から土が入ってくるのがね、さらせんかったがよ。きれいな川と言うてくれるけど、昔はもっともっときれいやった」とのこと。

昔の澄んだ上八川川を取り戻すことはできないかもしれませんが、せめて今の清らかな流れと思いを私たちの代で損なうことなく次世代に引き継ぎたいものです。



写真4-9 上八川川
（いの町吾北）

4-3 川本来の生態系を取り戻す **重点項目**

【現状と課題】

アユや水生生物などが数多く生息・生育し、良好な生態系が確立されるためには、上流から河口まで水が途切れなく流れ、大小様々な石や河床形態の変化に富む川であることが必要です。しかし、近年様々な自然環境等の変化の影響から、仁淀川のアユの漁獲量は年々減少しています。かつての豊かなアユ資源の復元とともに、数多くの動植物が生息・生育する川へと再生していくため、河川環境の保全につながる取り組みが求められています。

【基本方向】

河川には瀬や淵、岩場や砂地、草地や樹林地など様々な環境があり、その環境に適応した生物が数多く生息・生育しています。河川の生物の多様性を保全するためには、個々の生物だけでなく河川環境そのものの保全が重要になります。

現在の河川環境の状態を把握し、生物多様性を損なうおそれのある外来種対策（駆除を含む）や生物が生息・生育する環境として水辺林の保全などを進めます。



写真4-10 上八川川の様子



写真4-11 安居溪谷の様子

【期待される効果】

- 動植物調査を実施し、仁淀川流域の生態系の現状を把握することによって、生態系の保全に向けた取り組みの検討や実施につながります。
- 在来種の保全、外来種の駆除等の対策を行うことで、仁淀川本来の生態系の維持につながります。
- 水辺林の保全を図ることで、川の生き物の生息環境の安定化や水質浄化などの水辺林が持つ本来の機能が維持され、良好な河川環境の保全につながります。

【取組内容と進捗】

(1) 自然環境調査の実施 **重点取組**

①自然環境調査の実施

河川やその周辺に生息・生育する生物の現状を把握するために自然環境調査を実施し、必要に応じて保護・保全活動を行います。

コラム【奥田川の絶滅危惧種を見守る地域の人々】

奥田川は仁淀川の下流に流れ込む小さな支流です。川の中には黄色い花を咲かせる植物がありました。20 年以上昔に地元の人に聞いても「昔からあったよ。名前は知らんけど。」と気にも止めていませんでした。その植物は、最初「ヒメコウホネ」という名前で 2000 年版高知県レッドデータブックに掲載されている植物だと考えられていました。ほかに「ナガエミクリ」というやはりレッドデータブックに掲載されている植物があることも分かりました。

その頃、下流から進んでいた奥田川の河川改修工事が生育域に迫ってきていました。生育域を守るため、県河川課や中央西土木事務所に相談したところ、生育調査を行い保全の方法を考えることになりました。牧野植物園が調べた結果、「ヒメコウホネ」とされていた植物は、絶滅危惧種である「ベニオグラコウホネ」であることが分かり、2010 年版高知県レッドデータブックに掲載されました。

学校の先生や地域住民が、「川幅の拡幅工事をするだけでなく、希少植物を保全するために、子どもたちが観察したり、地域住民に知ってもらったりするための川づくりをしてほしい」と要望した結果、川幅を広げ堤防の法面の傾斜を一部緩くし、中洲を造成、周囲には公園スペースも整備され、水辺で川の水に親しむことができる「奥田川親水公園」が完成しました。

現在は多様な環境が創出された川で絶滅危惧種の植物やミナミメダカも元気に育っています。子どもたちは地域のボランティアによる草刈りや植栽が行われている親水公園で、環境学習をし、「奥田川親水公園まつり」で学習発表をして奥田川の絶滅危惧種のことを知らない大人たちに教えています。子どもと地域住民と行政が一体となって保全に取り組んだ良い例だと言えます。



写真4-12 奥田川での環境学習の様子

(2) 生物多様性の確保に向けた取組の実施

①外来種拡大防止に向けた情報発信等

外来種の生育・生息域の拡大防止には地域住民の理解や取り組みが必要不可欠であるため、情報収集及び情報提供を積極的に行います（巻末資料参照：オオフサモ駆除の取組（p. 巻末-11、12））。

②水辺林の保全と適正な管理

河川本来の環境を保全するため、水辺林の保全及び活用に努めます。なお、河川管理上支障となる樹木等については適正に伐採等処理を行います。

コラム【エコトーン（移行帯）としての水辺林】

陸域と水域、森林と草原など、異なる種類の生態系が接する境界部はエコトーン（移行帯、推移帯）と呼ばれます。それぞれの環境を必要とする生き物だけでなく、両者を必要とする生き物も多く、生物多様性の保全には重要な場所と言えます。

川岸の樹林帯（水辺林）は水面に樹影を落とし、魚たちの隠れ家になるだけでなく、水辺林の枝葉やそれらに付く昆虫は、魚類などの生物にとって重要な餌となります。²²⁾

このような理由から、1997年の河川法改正以後、近年では河道計画の基本方針として、水辺林は「洪水に対する安全性、樹木の管理体制、流木対策等を十分に検討した上で、保全することが望ましい」とされています。²³⁾



図4-10 仁淀川上流の水辺林の様子

③仁淀川の生物多様性の確保に向けた勉強会の実施

仁淀川の生物多様性の確保に向けた勉強会を実施します。勉強会では「生物多様性こうち戦略」※を踏まえ、流域生態系の課題を共有するとともに、改善策についても考えます。

<内容例>

- ・水辺林の整備の有効性について
- ・浸透性農薬の河川生態系への影響について

※ 高知県の生物多様性の保全と持続的な利用に関する基本的な計画として平成25（2013）年度に策定。令和5年に閣議決定された、「生物多様性国家戦略2023-2030」を踏まえ、令和6（2024）年に改定しました。

戦略では、県内の自然環境の特性や生き物の現状と課題、一次産業や伝統文化など自然や生き物に囲まれて成り立ってきた私たちの暮らしとその変化について紹介し、生物多様性を保全・利活用していくための理念や今後取り組んでいく行動計画などについて定めています。



図4-11 生物多様性こうち戦略²⁴⁾

4-4 美しい景観を保全する **重点項目**

【現状と課題】

仁淀川流域では、様々な活動団体が中心となって、流域の各地で河川の清掃など景観の維持管理活動が盛んに行われています。これらの活動を地域間で共有し、流域全体へと広げていき、これまで以上に流域住民の積極的な活動への参加を促していく必要があります。

あわせて、不法投棄防止の啓発・広報等の充実や団体同士の交流の推進とともに、水辺林の適正な整備を行い、美しい景観を保全していく取り組みが求められています。

【基本方向】

流域全体での一斉清掃などの実施により、清流保全活動に参加する機会づくりにつなげるとともに、仁淀川の現状について考えるきっかけづくりにつなげます。

【期待される効果】

- 一斉清掃などへの参加によって、河川ごみの現状や仁淀川と暮らしの関係、上流と下流のつながりに関心を持つきっかけになるとともに、ごみを出さない、捨てない心を育むことにつながります。
- 事業者と連携することによって、河川利用者の属性ごとの効果的な啓発が期待される
とともに、持続可能な河川利用のあり方についての検討につながります。
- 仁淀川のつながりが意識できる情報の発信により上下流の関係を再認識することによって、流域全体に目を向けた河川環境保全につながります。

【取組内容と進捗】

(1) 「仁淀川・環境の日」の啓発・一斉清掃等への参加呼びかけ **重点取組**

①仁淀川一斉清掃の実施

「仁淀川・環境の日（10月24日）」の前後の土曜日に、住民や環境先進企業、関係団体等が協働で一斉清掃を実施しています。



図4-12 第14回募集

コラム【ごみ勉強会】

仁淀川では、地域や仁淀川に関わりのある団体等のボランティア活動、一斉清掃などを通じて仁淀川の美化に取り組んできました。これらの活動により、「ごみは一時期よりは少なくなった」と感じる人もいますが、「洪水はもちろんのこと、お祭りやキャンプ・バーベキューなどのイベントやレジャーの後はごみだらけになる」という人も多く、今後も清掃活動は必要だと考えます。近年、仁淀川は「奇跡の清流 仁淀川」「仁淀ブルー」として広く知れ渡り、「美しい仁淀川」を求める声は高まっています。

そういった背景から、仁淀川清流保全推進協議会では、ごみを拾い続けるのではなく、ごみを捨てない「場づくり」や「人づくり」に取り組む必要があるとの考えに至りました。

このため、「ごみ勉強会」の内容を見直して、より参加しやすい仕組みを取り入れ、ごみになるまでの経緯を学び、自身の生活（ライフスタイル）の見直しにつながるようなプログラムを作成しました。

現在は流域の小学校の授業で取り組まれ、子どもたちの大好きな仁淀川のごみの問題と、そのごみが海まで運ばれるとどうなるのか？について学び、そして、自分たちは何ができるのか考えるきっかけとなっています（写真 4-13、4-14）。今後もプログラムを改善しつつ、ごみを捨てない「場づくり」「人づくり」に取り組んでいきます。



写真4-13 ごみ勉強会（現地）



写真4-14 ごみ勉強会（座学）

（２）河川利用者のマナー向上に向けた取組の実施 **重点取組**

①事業者との連携による啓発の実施

河川利用者との接点を持つ事業者（観光関係事業者等）と連携して啓発を行い、マナー向上につなげます。

<事例>

- ・特定非営利活動法人仁淀川お宝探偵団
「カヌーでGO！SUPでGO！」で河川利用者へのマナーアップを呼び掛けています。
- ・仁淀川漁業協同組合
ホームページで漁師や釣り人へのマナーアップを呼び掛けています（図4-12）。
- ・仁淀ブルー観光協議会（地域連携DMO）
ホームページで観光客へのマナーアップを呼び掛けています（図4-13）。

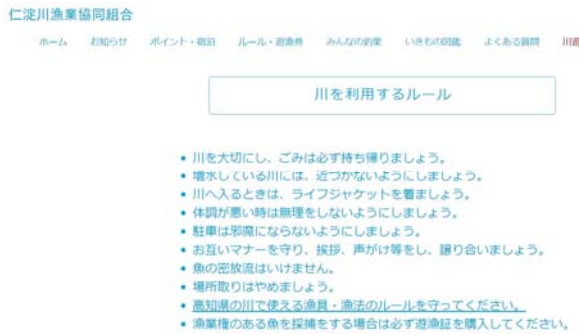


図4-13 仁淀川漁協のホームページ²⁵⁾



図4-14 仁淀ブルー観光協議会のホームページ²⁶⁾

コラム【河川敷のレジャーごみの現状（いの町波川）】

表 2-2 (p.5) でも取り上げたように、仁淀川は日本屈指の利用者の多い河川です。近年は特に「奇跡の清流 仁淀川」「仁淀ブルー」を求め、国内外から多くの旅行者が訪れています。これらは喜ばしい反面、地域の受忍限度を上回れば、各地で問題となっている「観光公害（オーバーツーリズム）」へと発展しかねません。

その兆しとして、いの町波川の河川敷ではバーベキューやキャンプなどのレジャーごみが問題となっています（写真 4-15）。休日明けなどは特に酷く、数百 kg となることもあり、役場職員がごみ拾いと処分に奔走していました。これらのごみには、生ごみと燃えないごみ、資源ごみなどが混在したものもあり、処分費用も高くなる傾向にあります。こうしたレジャーごみの処分費用は地元自治体が負担しています。

現在はシルバー人材センターに依頼し、観光客への声かけやごみ拾いなどを実施していますが（写真 4-16）、同センター職員への聞き取り調査では「祭りの日の翌日がひどい」「バーベキュー用のコンロなどがそのまま捨てられていることもある」「ごみを分別せずに一つにまとめて捨てている」「出水の後にはタイヤなどが河原にあることも」など、大変な状況をお聞きしました。

河川利用ルールの周知のほか、ごみを捨てさせない仕組みづくり、啓発など、美しい景観を守り、持続可能な観光を実現するための取り組みが今後ますます必要になります。



写真4-15 回収したバーベキュー用品、タイヤなど



写真4-16 ごみ回収状況

(3) 上下流の連携

仁淀川は、愛媛県を含め10の市町村をまたがって流れています。

清流保全に向けた取り組みを確実に進めていくためには、上流域や中流域、河口を含めた下流域、それぞれではなく、流域が一体となって取り組んでいく必要があります。

このため、まずはそれぞれの現状や課題について共有できるよう情報発信を行い、連携の仕組みづくりにつなげていきます。

①水質マップ等による情報発信

仁淀川流域で実施している水質調査結果を収集して地図化し、学校などに提供するとともにホームページ等で情報発信を行います。

<事例>

- ・「身近な水環境の全国一斉調査」への参加

毎年6月に、全国水環境マップ実行委員会の主催により、全国の市民団体等が一斉に参加して水質調査が実施されています。仁淀川でも各種団体に参加して、水質調査を実施しています。

- ・「仁淀川流域水質調査（パックテスト）」

仁淀川一斉清掃に合わせ、流域市町村や学校の協力の下、仁淀川やその支川でパックテストを用いた水質調査を実施し、一斉清掃参加者にその結果を報告しています。

②河川ごみマップ等による情報発信

仁淀川流域で回収されたごみの種類や量を地図化し、上流から下流への変化や本川と支川の違いを見える化します。また、不法投棄されたごみの量や種類、場所などの情報を収集するための仕組みづくりを行います。

<事例>

- ・「仁淀川ゴミマップ」

国土交通省四国地方整備局高知河川
国道事務所では、直轄管理区間におけ
る仁淀川のごみの状況をマップで示
し、ごみ問題について啓発しています。



図4-15 仁淀川ゴミマップ²⁷⁾

(4) 環境先進企業、関係団体との協働による水辺の環境保全活動の普及促進

①流域の団体が実施している環境保全活動の普及促進

河川環境保全のため、ボランティア団体や企業が実施する清掃活動等の取り組みの普及促進を行います。

<事例>

- ・ 沖名調整池を活かす会による清掃活動
- ・ 伊野ライオンズクラブによる清掃活動
- ・ 仁淀川の“緑と清流”を再生する会による清掃活動
- ・ 高知県農業協同組合による清掃活動
- ・ 仁淀川クリーン作戦 in 仁淀川町実行委員会による清掃活動
- ・ 「ラブリバー仁淀川パートナーシップ※¹」の取組
- ・ 「おもてなしの水辺創成事業※²」の取組

②「協働の川づくりパートナーズ協定」による取組

川の環境保全活動に関心のある企業と清流保全活動に取り組んでいるNPO等、流域市町村、県とで「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、一斉清掃や間伐、子どもたちを対象とした環境学習などの取り組みを協働で推進しています（図4-16）。

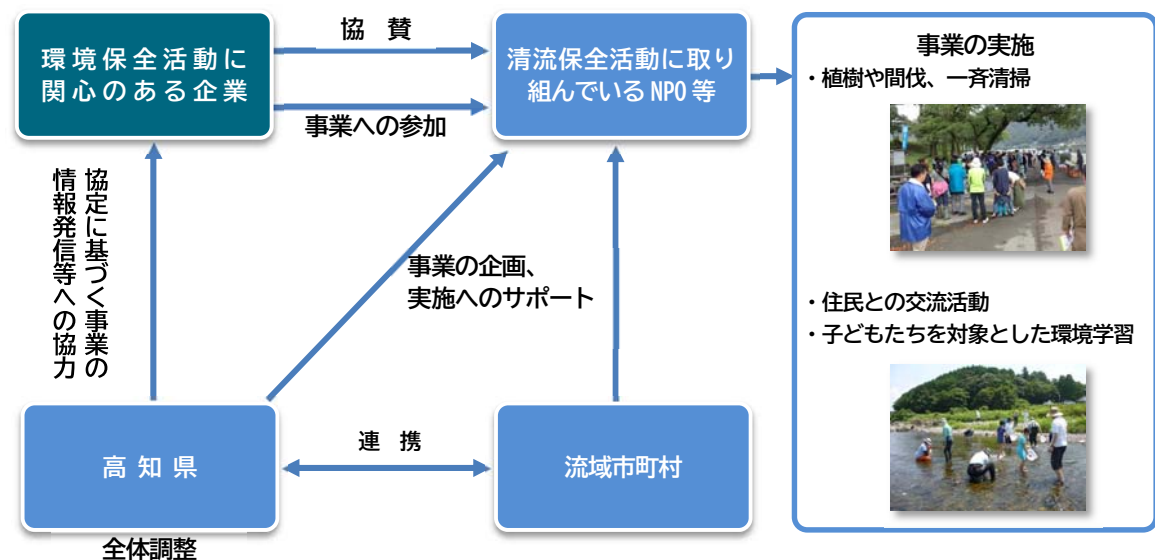


図4-16 協働の川づくりパートナーズ協定の仕組み

※1 ラブリバーパートナーシップは、河川を取り巻く住民と行政が一体となって清掃美化活動を行い環境の保全を図るとともに、河川環境に対する意識の高揚を図ることを目的としています。仁淀川では下流域の複数のボランティアや企業が、河川環境保全のための清掃活動を行っており、各団体は年3回以上の清掃のほか、年1回合同で清掃を実施しています。²⁸⁾

※2 高知県では、年間を通じた美しい水辺の景観を創り出すとともに、地域の河川は地域自らで守るという河川愛護意識を育むことを目的として、県が管理する河川の草刈りやごみ収集といった環境整備の作業を地域と一体となって行う取組を推進しています。²⁹⁾

<事例>

- ・ 仁淀川流域を対象とした協定を締結している環境先進企業

アサヒビール株式会社

2008（平成 20）年の四国工場創業 10 周年を契機に、「四国の水・森に、感謝。」キャンペーンを 2018（平成 30）年まで実施。キャンペーン終了後も、継続して「仁淀川流域交流会議」に寄付していただいています。寄付金は、仁淀川流域での清流保全に向けた河川清掃、森林整備、清流保全活動の実施に必要な勉強会、調査研究、シンポジウム等に活用させていただき、協働で環境保全活動を進めています。



写真4-17 仁淀川一斉清掃に参加した社員の皆様

有限会社高知アイス

高知アイス売店におけるソフトクリームの売上 1 本につき約 1 円を「仁淀川清流保全推進協議会」に寄付していただいています。寄付金は、水生生物パネルの作成や ライフジャケットの購入に使用させていただき、子どもたちの環境学習の際に活用しています。



写真4-18 売店から見た仁淀川とソフトクリーム

株式会社サンプラザ

株式会社サンプラザが実施する「アイ・ラブ・コウチ～仁淀川の綺麗を残そう！～サンプラザ寄付つき商品販売キャンペーン」の売り上げの一部を「仁淀川清流保全推進協議会」に寄附いただいています。寄附金は、子どもたちの環境学習の実施に活用させていただきます。



図4-17 キャンペーンポスター

- ・ 高知県内の河川を対象とした協定を締結している環境先進企業

高知食糧株式会社

高知食糧株式会社が販売している無洗米「まんま炊っきー」の売上げの一部を、高知県内で清流保全活動を行う団体などへ寄付していただいています。仁淀川流域では、「仁淀川の“緑と清流”を再生する会」が寄付金を活用して「仁淀川クリーン作戦 in 仁淀川町」を開催しています。



図4-18 キャンペーンポスター

(5) サステナブルツーリズムの推進

観光客が集中する場所では、オーバーツーリズムと言える状況が発生し、地域から様々な声が上がってくるようになっていきます（コラム参照【河川敷のレジャーごみの現状】（p.37））。このため持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進に向け、流域全体で取り組む必要があります。

①事業者との連携による啓発の実施

地域の観光の実態について把握し、オーバーツーリズムとまらない仕組みや持続可能な観光（サステナブルツーリズム）について理解を深める取り組みを進めます。また、仁淀川について流域住民が求める観光像（レスポンシブルツーリズム※¹やリジェネラティブツーリズム※²など）を検討し、観光関係事業者や行政等を通じて、来訪者に情報を届けます。

コラム【様々なオーバーツーリズム】

オーバーツーリズムと言っても、その内容や影響は多岐に渡ります。書籍「オーバーツーリズム 観光に消費されないまちのつくり方」では、表 4-3 のように具体例として整理されています。仁淀川流域でも、このうちのいくつかは顕在化しており、対策は急務と言えます。

表4-3 オーバーツーリズム現象の具体例³⁰⁾

問題の例	具体的内容・影響
観光資源関連	
自然・景観の毀損	環境汚染、植生・生態系の変容・破壊
建物・遺跡等の破壊	落書き、破損、周辺地域の開発による景観・雰囲気の毀損
地域社会関連	
渋滞	公共交通が利用し辛くなるなど利便性の低下、経済活動を阻害
混雑	生活環境・販売活動等への悪影響、観光地としての評判の毀損
ゴミ	不法投棄（ポイ捨て）、処理費用の増加、処分地拡大の必要性
騒音・悪臭	健康被害、生活環境への悪影響、観光地としての評判を毀損
住民生活関連	
治安の悪化	ギャンブル、麻薬、観光客への不品行等の横行
コミュニティの衰退	賃貸住宅をホテル・飲食店へ転用、住民の転居・追い出し
日常生活への被害	庭への立ち入り、プライバシー侵害
経済関連	
観光以外の産業の衰退	経済構造が脆弱化
物価の高騰	家賃の高騰も含む
経済活動への妨害	農林業被害、商店のターゲットが住民から観光客向けに変化
伝統・文化関連	
文化・習俗の変容	商業公演・展示等による伝統・季節性の喪失・形骸化
生活習慣の変容	生活の西洋化による健康被害
ホスピタリティの低下	住民感情の悪化、排斥行為（デモ、落書き、観光バス襲撃等）

※1 旅行先の地域コミュニティや環境に与える影響に責任を持ち、旅行先に配慮する考え方。

※2 旅行者が旅行先に着いたときよりも、去るときに、よりよい状態になっていることを目指す考え方。

4-5 豊かな水量を確保・維持する **重点項目**

【現状と課題】

森林は資源としての木材を生産する場だけでなく、洪水緩和や水量調節、水質浄化などの水源かん養、生物多様性保全などの多面的な機能を有しています。しかし、間伐の手入れが行き届かない人工林に覆われた森林では枯れた谷川が多く、森林がもつ本来の多面的な機能を発揮できません。

これら機能の発揮のため、行政や森林組合をはじめとした林業事業体等が連携して適正な森林整備を推進するとともに、小規模林業実践者や森林保全ボランティアの皆さんの協力も得ながら、健全な森づくりを進める必要があります。



写真4-19 間伐体験の様子



写真4-20 落葉広葉樹の植樹の様子

【基本方向】

地域林業を担う森林組合や林業事業体等が実施する森林整備の推進に努めます。更に林業の担い手の裾野を広げるために、森林保全ボランティアをはじめ、小規模林業者の育成も図りつつ、林業機械の導入などの支援を行います。また、環境先進企業と地域が協働した森林整備を進め、皆で森を守る意識につなげていきます。

【期待される効果】

- 手入れが十分でない人工林の間伐や針広混交林の拡大により、豊かな森林土壌が形成され、水源かん養機能の向上が期待できます。
- 小規模林業実践者、森林保全ボランティアを支援することで、担い手の裾野が広がり、管理が行き届かず荒廃が進んでいる森林の再生につながります。
- 協働の森づくり事業の推進や木質バイオマス燃料の使用拡大により、CO₂の排出削減につながります。

【取組内容と進捗】

(1) 健全な森づくりによる山の保水力の回復

①間伐の実施

間伐の手入れが行き届かない人工林は、陽が差し込まないため下層植生もなく、土壌の流出により保水力が低下しているため、地域特性に応じた間伐を実施し、長期的視点に立った森林整備を図ります。これにより、人工林の過密状態が解消され、森林の中に陽が差し込むことで下層植生が繁茂し、土壌が豊かになり、保水力の回復につながっていきます。

<参考データ>

表4-4 間伐実績³¹⁾

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
面積(ha)	690.27	857.22	507.57	699.19	646.32	475.21	413.28	407.26	396.02

②針広混交林の拡大（落葉広葉樹の植林）

豊かな森林土壌を回復するため、条件に応じて落葉広葉樹の植林を推進し、針広混交林の拡大を図ります。これにより、落ち葉から腐葉土が作られ、雨水が腐葉土の中の栄養分を含んだ状態で川へ流れ込むことで、川に棲む生き物に恵みを与えられ、生態系システムの回復につながります。

<参考データ>

表4-5 混交林に向けた施業の実績³²⁾

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
面積(ha)	28.19	56.1	16.3	52.17	75.17	47.43	16.56	0	11.16

<事例>

- ・ 仁淀川漁協による植樹の取組
- ・ 高知県製紙工業会による植樹の取組

③水辺林の保全と適正な管理【再掲】

河川本来の環境を保全するため、水辺林の保全及び活用に努めます。なお、河川管理上支障となる樹木等については適正に伐採等処理を行います。

コラム【団体による植樹の取組】

仁淀川漁協では、森、川、海の一連した働きを重視し、アユを中心とした水生生物の増繁殖を図るため、流域の諸機関、諸団体と連携を密にし、河川環境を守る取り組みを行っています。

2014（平成 26）年には、仁淀川漁協を中心に「仁淀川流域山林保全育成の会」が立ち上がり、現在は 19 団体が加盟、オブザーバーとして仁淀川流域交流会議と協働し、毎年仁淀川の上流域に落葉広葉樹の植樹を行っています。2023（令和 5）年には第 16 回目の事業を実施し、現在までに延べ約 17,000 本を植樹しました。近年の気候温暖化による仁淀川での水量の減少、水温の上昇への対策として、流域的視点で関係各位と協働し、植樹を通じて河川環境の改善に努力しています。



写真4-21 仁淀川流域山林保全育成の会による植樹

また、高知県製紙工業会では 2012（平成 24）年度から 8 回にわたって、流域の様々な場所で植樹を行っています。2023（令和 5）年度は約 50 人が 250 本、これまでに 6,100 本を植樹しました。植樹以外にもバーベキューとセットで行うなど、参加者を呼び込む工夫を行っています。



写真4-22 高知県製紙工業会による植樹

（２）環境先進企業、関係団体との協働による地球温暖化対策に着目した森林整備

①「協働の森づくり事業」を活用した森林整備の推進

「環境先進企業との協働の森づくり事業」を推進し、環境先進企業と地域とが協働して「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行うことで、手入れの行き届かない状況となっている森林（人工林）の再生を図ります。

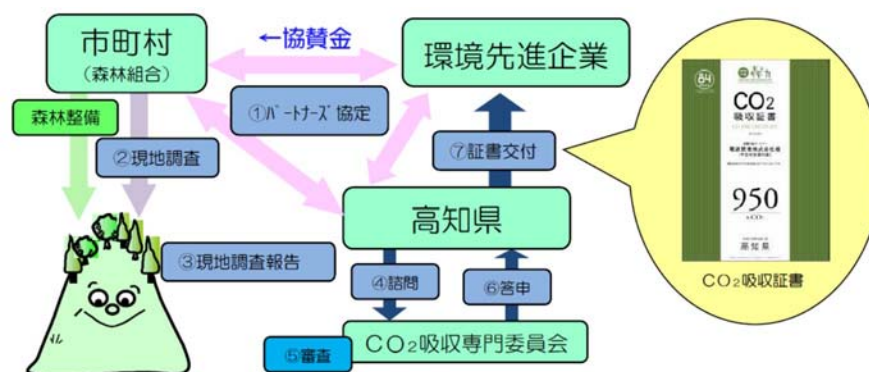


図4-19 高知県協働の森CO2吸収認証制度³³⁾

<参考データ>

表4-6 協働の森づくり事業を活用した森林整備実績（面積ha）³⁴⁾

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
切捨間伐	20.31	63.14	16.98	19.33	17.18	17.91	18.29	18.19	16.64
搬出間伐	1	1	1	1	1	1	0	9	1

②木質バイオマスの活用拡大

森林資源の新たな用途（エネルギー利用）として、木質バイオマスの利用拡大を図ります。

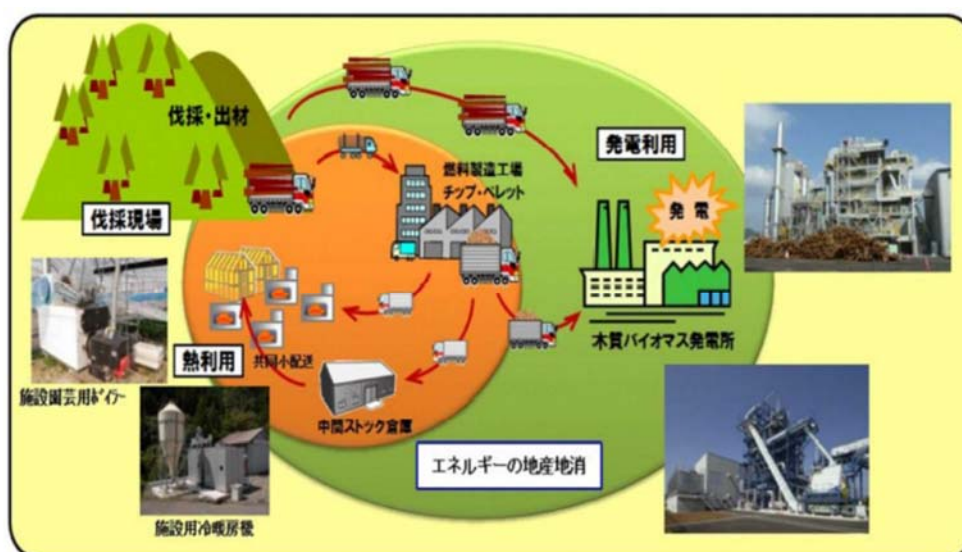


図4-20 バイオマスのエネルギー利用（イメージ）³⁵⁾

コラム【ゼロカーボンシティ宣言】

気候変動対策が世界規模の喫緊の課題となる中、世界各国で地球温暖化対策が加速するとともに、ESG金融等 ビジネス面での環境配慮の重要性が高まっています。日本でも、2020年10月にカーボンニュートラル宣言を行い、温室効果ガス排出量の引き上げ等取り組みを加速させています。

本県においても、2020年12月にゼロカーボンシティ宣言（2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む）を行い、その具体的な取り組みの道筋を示すものとして、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」（第Ⅰ期）を策定し、「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出に向けた取り組みを強化しました。

仁淀川流域市町村では、高知市、日高村、いの町が順次宣言しています。宣言に伴い森林を改めて見直すことで、豊かな水量の確保・維持に繋がることが期待されています。

4-6 排水・汚水処理対策を進める

【現状と課題】

水質については、仁淀川の本川は、2000（平成12）年3月に環境基準AA類型に指定され、全国一級河川の中でも常に上位にランクされています。

今後も引き続き、家庭からの汚濁物質を流さないために、浄化槽の適切な維持管理や浄化槽未設置者への啓発とともに設置支援強化に取り組み、汚水処理施設への接続を推進していきます。

また、製紙排水対策の面では、仁淀川の豊かな水と紙の共存を保つためにも、事業者と行政機関が連携して浄化施設の整備などを進め、水質汚濁への対策を進めていきます。

【基本方向】

公共下水道、農業集落排水への接続や合併処理浄化槽の普及促進と維持管理を徹底することによって、生活排水による汚濁を防止します。また、各測定機関が実施する水質測定結果と経年変化についての情報発信を行うことによって、仁淀川の清流保全に対する関心を高めます。

【期待される効果】

- 排水・汚水処理対策を進めることで河川水質の維持向上につながります。
- 家庭でできる具体的な生活排水対策を広報することによって、河川環境に関心を持つきっかけとなるとともに、水質保全につながります。

【取組内容と進捗】

（１）生活排水対策

①生活排水対策の実施

公共下水道、農業集落排水への接続の推進を図ります。また、合併処理浄化槽の普及促進と維持管理の徹底を図ります。

<参考データ>

表4-7 汚水処理人口普及率³⁶⁾

(令和6年3月31日現在)

市町村名	2018 (平成 30) 年			2024 (令和 6) 年			増減
	住民基本台帳 人口 (人)	汚水処理施設 普及人口 (人)	汚水処理人口 普及率 (%)	住民基本台帳 人口 (人)	汚水処理施設 普及人口 (人)	汚水処理人口 普及率 (%)	
仁淀川町	5,327	3,070	57.6%	4,599	3,062	66.6%	8.9
越知町	5,605	4,086	72.9%	4,892	3,648	74.6%	1.7
佐川町	12,825	7,496	58.4%	11,924	8,284	69.5%	11.0
日高村	5,025	2,745	54.6%	4,761	2,888	60.7%	6.0
いの町	22,840	18,567	81.3%	21,021	18,786	89.4%	8.1
土佐市	27,015	19,048	70.5%	25,849	21,022	81.3%	10.8
高知市	328,077	257,320	78.4%	313,943	255,034	81.2%	2.8
合計	406,714	312,332	76.8%	386,989	312,724	80.8%	4.0

下水道や合併処理浄化槽、農業集落排水施設等の生活排水処理施設は5年前と比較し、それほど増加していませんが、人口減少などにより、生活排水を適切に処理できる人口の割合（汚水処理人口普及率）は80.8%となりました。

(2) 地域における環境保全対策

①家庭での環境保全対策についての情報発信

生活排水対策に自主的に取り組む環境づくりのため、家庭でできる具体的な取り組み方法等の広報を実施します。

(3) 事業系排水対策

①事業者と行政機関が連携した浄化施設の整備

事業者と行政機関が連携した浄化施設の整備等を図ります。

<事例>

- ・いの町：製紙工場排水処理施設整備への補助事業

(4) 水質の測定結果と経年変化の分析

①水質測定結果と経年変化の確認及び水質改善策の検討

毎年度、各測定機関が実施する水質測定結果と経年変化の確認を行い、必要に応じて水質改善策を検討します。

<参考データ>

表4-8 仁淀川のBOD（75%値）変化³⁷⁾

環境基準地点名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中仁淀沈下橋	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.6
いの水位観測所	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
八田堰（流心）	0.6	0.5	0.7	0.5	<0.5
八田堰（左岸）	0.8	0.6	0.7	1.0	0.6
中島水位観測所	<0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5
仁西	<0.5	<0.5	0.7	0.6	<0.5
大崎橋	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	<0.5
柳瀬川黒岩橋	<0.5	<0.5	0.6	0.6	<0.5
坂折沈下橋	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5

※支川である坂折川と柳瀬川の環境基準の類型指定はA（BOD2.0mg/L以下）

②水質測定結果についての情報発信

仁淀川流域で実施している水質調査結果を収集して、学校などに提供するとともにホームページ等で情報発信を行います。

コラム【清流度】

高知県林業振興・環境部 自然共生課では、仁淀川の水質に関する様々な調査を行っています。2010（平成 22）年からは清流モニタリング調査を開始し、水生生物水質階級（p.24）や化学分析による水質調査などを実施しています。

モニタリングには、図 4-20 に示すように水平方向の透明度を図る「清流度調査」というものがあり、仁淀川では 8.0m（年 4 回の平均値）以上先が見える事も多々あり、場所によっては 12.0m 先も見えます。

仁淀川に訪れた際は、是非水中眼鏡で水の中を観察してみてください。清流を泳ぐ魚の群れに出会えるかもしれません。

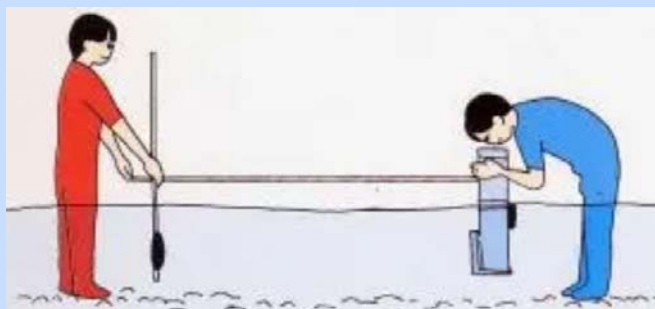


図 4-21 清流度調査方法

4-7 情報発信を強化する

【現状と課題】

仁淀川流域では、第2次仁淀川清流保全計画に基づき、地域全体で清流保全に取り組んでいます。しかし、計画の内容や協議会の活動等について、流域内外の県民に十分に認知されているかといえば、そうではありません。

流域住民や活動団体自らが情報を収集し、その情報を共有・発信することは難しい面があるため、関係自治体や河川管理者、各種事業者、環境先進企業等が協力し、インターネット、SNSなど様々な手段を活用して、効果的な情報共有・発信を行っていく必要があります。

仁淀川に関係するすべての方に、川との適切な関わり方など生命に関わる正確な情報を届け、いくとともに、清流保全の重要性を広め、より多くの人に活動に参画してもらうことが重要です。



写真4-23 パンフレット設置状況
(いの町 波川公園)



写真4-24 サイン設置状況
(いの町 波川公園)

【基本方向】

第2次仁淀川清流保全計画の内容や、流域で取り組んでいる清流保全活動、川との適切な関わり方などの情報を仁淀川流域内外の皆さまに提供するため、これまで以上に流域関係者が連携し、効果的な情報発信の仕組みを検討・実施していきます。

【期待される効果】

- 第2次仁淀川清流保全計画（改訂第3版）の内容や協議会活動、川との適切な関わり方などを広く効果的に発信し、仁淀川流域内外の人と人、人と川との関係性を深め、清流保全の重要性を再認識してもらうことで、参画者の増加につながります。

【取組内容と進捗】

（１）清流保全計画全般や協議会活動についての効果的な情報発信

①新たな情報発信ツールや仕組みづくりの検討

これまで以上に流域関係者が連携し、効果的な情報発信の仕組みを検討・実施します。特に、清流保全活動のシンボルとなるような取り組みを企画・実施することで、仁淀川流域の課題や価値を広く共有し、川との適切な関わり方につなげていくほか、清流保全活動の参画者の増加を目指します。

②事業者との連携による啓発の実施

河川利用者との接点を持つ事業者（観光関係事業者等）や環境先進企業と連携し、清流保全計画や協議会活動に係る情報を流域内外に発信して「学びの場」を提供することで、清流保全の重要性を広め、参画者の増加につなげます。



第5章 計画の推進体制及び進捗管理

5-1 計画の推進体制

これまでも仁淀川流域では、多くの地域住民や活動団体により、清流保全のための様々な活動が実施されてきました。これらの活動を地域間で共有し流域全体に広げていくことが求められています。そのためには、流域総合水管理の考え方を踏まえつつ、住民、団体、企業、行政が連携して活動できる仕組み（体制）が重要です。

流域の関係団体、行政等で構成される「仁淀川清流保全推進協議会」は、計画に基づく取組の進捗状況を把握して検証を行い、より多くの方に清流保全活動に参加してもらえるよう取り組んでいきます。

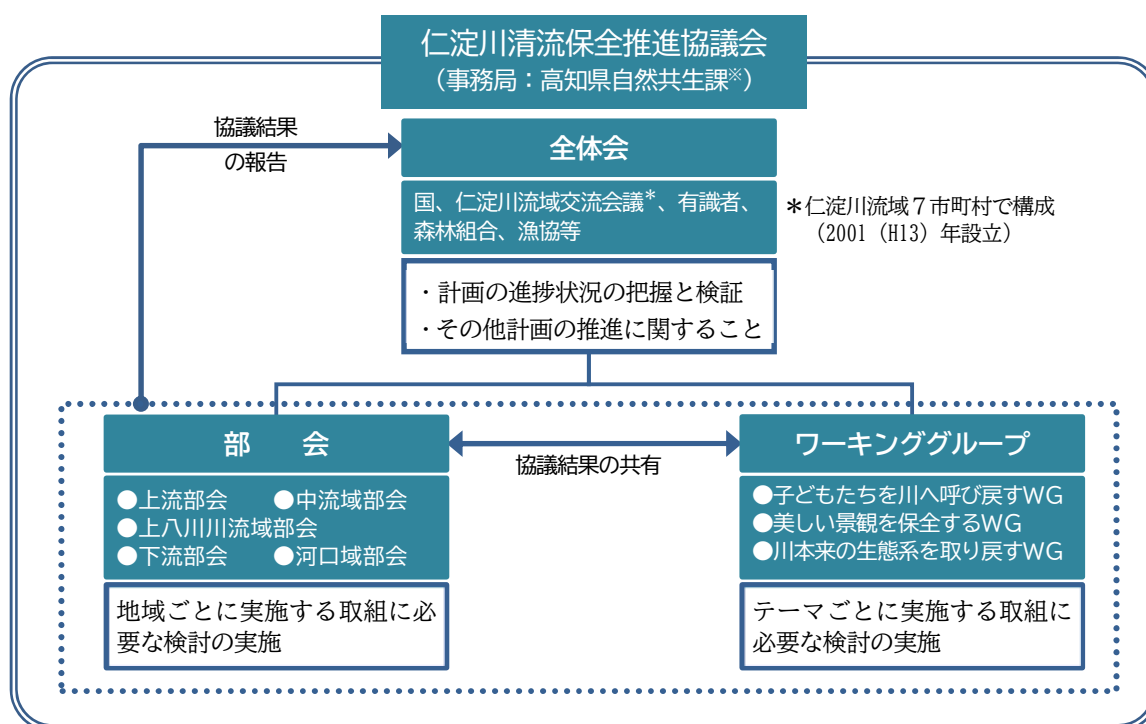


図5-1 推進体制図

5-2 計画の進捗管理

計画を効果的に推進していくには、進捗管理と取組結果の評価を定期的・継続的に実施し、その結果を踏まえて計画の見直しを行っていくことが重要です。このため、取組項目ごとに具体的な取組内容や数値目標などを定め、PDCAサイクルによって進捗管理を図ることとします。達成状況等は部会やWGで共有して見直しの必要性について検討し、全体会で次年度以降の取組を決定します。

※ 仁淀川清流保全推進協議会設置要綱第10条「協議会の事務局は、高知県林業振興・環境部自然共生課に置き、庶務及び会計等の事務処理を行う。」

コラム【流域総合水管理の考え方～「水循環基本計画」第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針より（内閣官房水循環製作本部事務局）】

「水循環基本計画」³⁸⁾は、水循環基本法第13条に基づいて、我が国の水環境に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定するものであり、我が国の水環境に関する施策の基本となる計画として位置付けられています。

近年の水循環に係る情勢の変化等を踏まえ、令和6年8月、今後おおむね5年間、重点的に取り組む主な内容等を定め、変更されました（令和6年8月30日閣議決定）。

この計画の基本方針の中で、「各流域において、人のかつ小津及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態である健全な水循環を維持又は回復するためには、流域の総合的かつ一体的な管理が重要」とし、「流域マネジメントの取り組みにより、流域における一体感の創出、流域に応じた課題への解決策の効果的な実施、流域のブランド力の向上による地域の活性化など、様々な効果を生み出すことが期待される」としています。

流域マネジメントの実施に当たっては、流域全体であらゆる関係者が協働した総合的な取り組みを行うことが重要となります。流域治水、水利用及び流域環境の保全等のそれぞれの取り組みの間の調整や相乗効果の発現を図るなど、流域治水、水利用及び流域環境の保全等に一体的に取り組むことで、「水災害による被害の最小化」、「水の恵みの最大化」、「水でつながる豊かな環境の最大化」を目指すこととし、これらの考え方を「流域総合水管理」として全国に展開することとしています。この流域総合水管理の考え方を踏まえて流域マネジメントを推進し、健全な水循環の維持又は回復を図ることとしています。

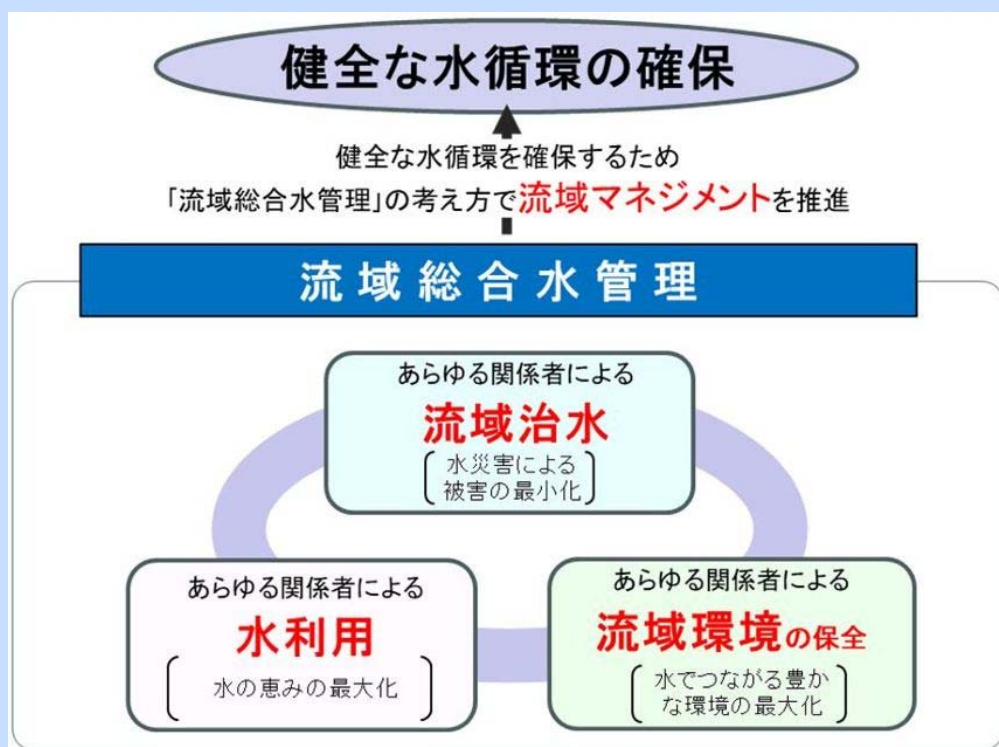


図 5-2 「流域総合水管理」の考え方（イメージ）

引用・参考文献（URL は 2024 年 12 月 1 日確認時点）

- 1) 国土交通省四国地方整備局・高知県. 2024. 仁淀川水系河川整備計画【変更】. p. 1
- 2) 国土交通省水管理・国土保全局. 2023. 河川データブック（2023）. p. 214
- 3) 国土交通省四国地方整備局・高知県. 2024. 仁淀川水系河川整備計画【変更】. p. 75
- 4) 国土交通省四国地方整備局・高知県. 2024. 仁淀川水系河川整備計画【変更】. p. 75
- 5) 国土交通省四国地方整備局・高知県. 2024. 仁淀川水系河川整備計画【変更】. p. 5
- 6) 国土交通省四国地方整備局・高知県. 2024. 仁淀川水系河川整備計画【変更】. p. 6
- 7) 国土交通省四国地方整備局・高知県. 2024. 仁淀川水系河川整備計画【変更】. p. 73
- 8) 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課. 令和元年度河川水辺の国勢調査結果〔河川版〕（河川空間利用実態調査編）. p. 25
- 9) 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課. 令和元年度河川水辺の国勢調査結果〔河川版〕（河川空間利用実態調査編）. p. 147
- 10) 高知県林業振興・環境部自然共生課資料
- 11) 国土交通省四国地方整備局・高知県. 2024. 仁淀川水系河川整備計画【変更】. p. 88
- 12) 環境省 生活環境の保全に関する環境基準
<https://www.env.go.jp/content/000077409.pdf>
- 13) 環境省水・大気環境局 国土交通省水管理・国土保全局（川の生きものを調べよう）
https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/suisituhantei/text.pdf
- 14) 公益財団法人河川財団 水辺の安全ハンドブック～川を知る。川を楽しむ～
<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>
- 15) 国土交通省高知河川国道事務所 仁淀川物部川安全利用マップ
https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/material/kiken_map/niyodo/dl/niyodo_mini.pdf
- 16) 子どもの水辺サポートセンター
<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid118.html>
- 17) 国土交通省 水の郷百選 水文化指針 水文化の保存再生を通じた水源地域の活性化方策（指針）
<https://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/mizusato/files/bunka.html>
- 18) 高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 集落活動センターの取り組み
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2016031700183/>
- 19) 高知県農業振興部農業政策課資料 中山間地域等直接支払制度の協定数・協定面積
- 20) 高知県林業振興・環境部木材産業振興課資料 特用林産物生産実績（中央西林業事務所管内）
- 21) 仁淀川はなぜ青いのか 絶景&アクティビティ にこ淵
<https://on-the-trip.net/indices/3930?locale=ja> より抜粋
- 22) （財）リバーフロント整備センター. 1996. まちと水辺に豊かな自然をⅢ. 第2版. 山海堂, 東京都, p. 158
- 23) 国土交通省 中小河川に関する河道計画の技術基準
<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/tashizen/pdf/gijyutsukijyun.pdf>
- 24) 高知県林業振興・環境部自然共生課 生物多様性こうち戦略
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/chiikisenryaku/>
- 25) 仁淀川漁業協同組合 川遊びの方へ 川を利用するルール

- <http://www.niyodogawa-gyokyo.com/川遊びの方へ>
- 26) 一般社団法人仁淀ブルー観光協議会 仁淀川ではルールを守りましょう
<https://niyodoblue.jp/feature/detail.php?id=31>
- 27) 高知河川国道事務所 仁淀川ゴミマップ
<https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/region/rubbish/niyodogomimap.pdf>
- 28) 高知河川国道事務所 ラブリバーパートナーシップ
<https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/region/loveriver/loveriver.html>
- 29) 高知県土木部河川課 おもてなし水辺創生事業の紹介
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kasenn-kyoudouzigyou-kawasasaesai>
- 30) 高坂晶子. 2020. オーバーツーリズム 観光に消費されないまちのつくり方. 学芸出版社, 京都, p. 29
- 31) 高知県林業振興・環境部木材増産推進課資料 間伐実績
- 32) 高知県林業振興・環境部木材増産推進課資料 混交林に向けた施業の実績
- 33) 高知県林業振興・環境部環境計画推進課. 2021. 高知県環境基本計画第五次計画. p. 43
- 34) 高知県林業振興・環境部林業環境政策課資料 協働の森づくり事業を活用した森林整備実績
- 35) 高知県林業振興・環境部環境計画推進課. 2021. 高知県環境基本計画第五次計画. p. 77
- 36) 高知県土木部公園下水道課資料 汚水処理人口普及率（令和6年3月31日現在）
- 37) 高知県健康政策部衛生環境研究所資料 仁淀川のBOD（75%値）変化
- 38) 内閣官房水循環政策本部事務局 水循環基本計画
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/about/basic_plan.html

これまでの取組

仁淀川清流保全推進協議会は、2010（平成22）年6月に発足し、これまでシンポジウムや一斉清掃など様々な活動に流域全体で取り組んできました。主な動きは以下のとおりです。また、把握できている流域関係者の活動も整理しました。

仁淀川清流保全推進協議会の主な動き		
平成22年度	2010（H22）年6月	仁淀川清流保全推進協議会 発足
	2010（H22）年6月10日	第1回 仁淀川清流保全推進協議会 ・正副会長を決定。（会長に石川 妙子氏、副会長に福留 脩文氏） ・「仁淀川一斉清掃の日」を定め、清掃活動に取り組むことを決定。
	2011（H23）年1月14日	第2回 仁淀川清流保全推進協議会 ・毎年10月24日前後の土曜日に仁淀川一斉清掃を実施することを決定。
平成23年度	2011（H23）年8月25日	第3回 仁淀川清流保全推進協議会 ・上流域から河口域まで5つの部会を設置。 ・一斉清掃とシンポジウムを継続的にすることを決定。
	2011（H23）年10月22日	第1回 仁淀川一斉清掃 ・流域5会場で実施。505名参加。
	2012（H24）年1月20日	第4回 仁淀川清流保全推進協議会 ・一斉清掃の評価や今後の活動内容などを確認。
	2012（H24）年2月4日	第1回 仁淀川シンポジウム ・「～リバーはライバル～ 仁淀川 VS 四万十川」と題して、日本を代表するデザイナーの梅原 真氏の講演などを行う。約170名参加。
平成24年度	2012（H24）年7月17日	第5回 仁淀川清流保全推進協議会 ・株式会社サンプラザからの寄付贈呈式を行う。 ・平成23年度事業報告及び決算報告。平成24年度事業計画及び収支予算を決議。
	2012（H24）年10月20日	第2回 仁淀川一斉清掃 ・流域5会場で実施。492名参加。
	2013（H25）年1月17日	第6回 仁淀川清流保全推進協議会 ・一斉清掃の評価、シンポジウムの取組状況、来年度のスケジュールなどを確認。
	2013（H25）年2月2日	第2回 仁淀川シンポジウム ・「そうながや！？仁淀川」と題して、オーガニックジャーナリストのジョン・ムーア氏と漫画「釣りバカ日誌」のハマちゃんモデルである黒笹 慈幾氏に県外からの目線で「仁淀川の魅力」などを講演いただく。約200名参加。

仁淀川清流保全推進協議会の主な動き

平成 25 年度	2013 (H25) 年7月8日	第7回 仁淀川清流保全推進協議会 ・サニーマート伊野店・サニークシスイの店・サニーマート高岡店3店舗からの寄付贈呈式を行う。 ・平成24年度事業報告及び決算報告、平成25年度事業計画及び収支予算を決議。
	2013 (H25) 年10月19日	第3回 仁淀川一斉清掃 ・新たに日高村会場を追加し、流域6会場で実施。448名参加。
	2014 (H26) 年1月16日	第8回 仁淀川清流保全推進協議会 ・福留 脩文副会長の後任に麻岡 博氏が就任。 ・一斉清掃の評価、シンポジウムの実施計画、第2次仁淀川清流保全計画の取組項目の見直し計画、平成26年度のスケジュールなどを確認。
	2014 (H26) 年2月1日	第3回 仁淀川シンポジウム ・「えいでねえ♪仁淀川」と題して、「川ガキ」をテーマにネイチャージャーナリストのかくま つとむ氏の講演などを行う。約150名参加。
平成 26 年度	2014 (H26) 年7月9日	第9回 仁淀川清流保全推進協議会 ・サニーマート伊野店・サニークシスイの店・サニーマート高岡店3店舗からの寄付贈呈式を行う。 ・麻岡 博副会長の退任に伴い、井上 光夫委員が副会長に就任。 ・吉本 重晴氏の退任に伴い、大下 宗亮氏が就任。 ・平成25年度事業報告及び決算報告、平成26年度事業計画及び収支予算を決議。 ・第2次仁淀川清流保全計画の取組項目の見直し計画などを協議。
	2014 (H26) 年10月25日	第4回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。388名参加。
	2015 (H27) 年1月27日	第10回 仁淀川清流保全推進協議会 ・一斉清掃の評価、シンポジウムの実施計画、第2次仁淀川清流保全計画(改訂版)案の報告を行う。
	2015 (H27) 年2月15日	第4回 仁淀川シンポジウム ・「大交流会」と題して、清流保全活動に取り組む4組の活動紹介とワークショップを。約120名参加。
平成 27 年度	2015 (H27) 年7月15日	第11回 仁淀川清流保全推進協議会 ・平成26年度事業報告及び収支決算、平成27年度事業計画及び収支予算案について決議。
	2015 (H27) 年10月24日	第5回 仁淀川一斉清掃 ・流域5会場で実施。311名参加。 ※「土佐市・高知市会場」は、浸水により開催中止
	2016 (H28) 年1月20日	第12回 仁淀川清流保全推進協議会 ・一斉清掃の実績の報告、シンポジウムの実施計画について協議
	2016 (H28) 年2月21日	第5回 仁淀川シンポジウム ・「やってみよう！～仁淀ブルーを後世に」と題して、高知食糧株式会社による高知県清流保全パートナーズ協定事業に関する報告、能津小学校児童による環境学習の成果発表、協議会による活動報告を行う。100名参加。

仁淀川清流保全推進協議会の主な動き

平成28年度	2016 (H28) 年6月27日	第13回 仁淀川清流保全推進協議会 ・役員改選、監事の指名、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業計画及び収支予算案について決議。
	2016 (H28) 年10月22日	第6回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。408名参加。
	2017 (H29) 年1月5日	第14回 仁淀川清流保全推進協議会 ・河口域ごみ分析勉強会、一斉清掃の実績の報告、シンポジウムの実施計画について協議
	2017 (H29) 年2月4日	第6回 仁淀川シンポジウム ・「仁淀ブルーを後世に～知ってみよう！山と川」と題して、新居小学校児童による環境学習の成果発表、ワークショップ。100名参加。
平成29年度	2017 (H29) 年6月26日	第15回 仁淀川清流保全推進協議会 ・平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画及び収支予算案について決議。
	2017 (H29) 年9月10日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2017 (RACアシスタントリーダー講座) ・川の特性や危険を察知する感覚を身につけるとともに、川での体験活動の際の危機管理能力を向上させることを目的とした座学、実技を実施。17名参加。
	2017 (H29) 年10月14日	第7回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。464名参加。
	2018 (H30) 年1月17日	第16回 仁淀川清流保全推進協議会 ・川の安全教室、一斉清掃の実績の報告、シンポジウムの実施計画、仁淀川清流保全推進協議会設置要綱改正について協議
	2018 (H30) 年2月3日	第7回 仁淀川シンポジウム ・「仁淀ブルーを後世に～自分らあがができること」と題して、池川小学校児童による環境学習の成果発表、協議会による活動報告、ワークショップ。56名参加。
平成30年度	2018 (H30) 年6月13日	第17回 仁淀川清流保全推進協議会 ・平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度事業計画、収支予算案について決議。
	2018 (H30) 年6月16日～17日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2018 (RACリーダー講座) ・川で指導的な役割を担う方に最低限必要な知識や技術を習得することを目的に座学、フィールドワークを実施。16名参加。
	2018 (H30) 年8月19日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2018 (川という自然の理解講座) ・水辺の自然や生態を理解し、水辺の活動における自然との付き合い方、考え方を共有することを目的に座学、フィールドワークを実施。11名参加。
	2018 (H30) 年10月20日	第8回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。332名参加。
	2018 (H30) 年11月23日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2018 (川と人、社会、文化の関わり講座) ・川と人の暮らしの関わりについて基礎的なことがらを理解し、人の生き方、暮らし方と川との関連について学習することを目的に座学、フィールドワークを実施。14名参加。

仁淀川清流保全推進協議会の主な動き		
令和元年度	2019（R1）年6月11日	第18回 仁淀川清流保全推進協議会 ・平成30年度事業報告及び収支決算、令和元年度事業計画、収支予算案、仁淀川清流保全計画改訂について決議。
	2019（R1）年7月24日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2019（RAC子ども水辺安全講座） ・川で活動する楽しさと、そこに潜む危険性について知り、水辺の事故を起こさない実際的な方法を学習することを目的に座学、フィールドワークを実施。22名参加。また安全管理の補助としてRACリーダー6名が参加。
	2019（R1）年7月25日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2019（RACアシスタントリーダー講座） ・川の特性や危険を察知する感覚を身につけるとともに、川での体験活動の際の危機管理能力を向上させることを目的に座学、実技を実施。12名参加。また安全管理の補助としてRACリーダー5名が参加。
	2019（R1）年10月19日	第9回 仁淀川一斉清掃 中止 ・雷注意報発令のため、中止。
	2019（R1）年12月9日	第19回 仁淀川清流保全推進協議会 ・「第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）（案）」により、仁淀川清流保全計画改訂について協議。
	2020（R2）年2月6日	ごみ勉強会「仁淀川のごみを知ろう #プラスチック・スマート」 ・河川ごみの現状や人の生活と川との関係について楽しみながら学習することを目的に実施。10名参加。
令和2年度	2020（R2）年7月1日	第20回 仁淀川清流保全推進協議会 ・令和元年度事業報告及び収支決算、令和2年度事業計画、収支予算案、仁淀川清流保全計画改訂について決議。
	2020（R2）年8月4～5日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2020（RACリーダー講座） ・川の特性や危険を察知する感覚を身につけるとともに、川での体験活動の際の危機管理能力を向上させることを目的に座学、実技を実施。10名参加。
	2020（R2）年10月24日	第10回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。256名参加。
	2020（R2）年10月28日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2020（川という自然の理解講座） ・水辺の自然や生態を理解し、水辺の活動における自然との付き合い方、考え方を共有することを目的に座学、フィールドワークを実施。9名参加。
	2021（R3）年2月1日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2020（川と人、社会、文化の関わり講座） ・川と人の暮らしの関わりについて基礎的なことがらを理解し、人の生き方、暮らし方と川との関連について学習することを目的に座学、フィールドワークを実施。11名参加。
令和3年度	2021（R3）年5月24日	第21回 仁淀川清流保全推進協議会 ・令和2年度事業報告及び収支決算、令和3年度事業計画及び収支予算について決議。
	2021（R3）年7月25日～29日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2021（RACアシスタントリーダー講座） ・川で指導的な役割を担う方に最低限必要な知識や技術を習得することを目的に座学、フィールドワークを実施。9名参加。
	2021（R3）年10月4日～12日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2021（川という自然の理解講座） ・水辺の自然や生態を理解し、水辺の活動における自然との付き合い方、考え方を共有することを目的に座学、フィールドワークを実施。5名参加。
	2021（R3）年10月23日	第11回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。369名参加。

仁淀川清流保全推進協議会の主な動き		
令和4年度	2022 (R4) 年5月9日	第22回 仁淀川清流保全推進協議会 ・令和3年度事業報告及び収支決算、令和4年度事業計画及び収支予算について決議。
	2022 (R4) 年6月18日	観察会「カジカガエルを探そう！」 ・カジカガエルの生態を学ぶ観察会を実施。9名参加
	2022 (R4) 年10月22日	第12回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。385名参加。
	2022 (R4) 年11月24日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2022 (川と人、社会、文化の関わり講座) ・川と人の暮らしの関わりについて基礎的なことがらを理解し、人の生き方、暮らし方と川との関連について学習することを目的に座学、フィールドワークを実施。5名参加
令和5年度	2023 (R5) 年6月2日	第23回 仁淀川清流保全推進協議会 ・令和4年度事業報告及び収支決算、令和5年度事業計画及び収支予算について決議。(書面)
	2023 (R5) 年7月15日	観察会「カジカガエルを探そう！」 ・カジカガエルの生態を学ぶ観察会を実施。9名参加
	2023 (R5) 年7月23日	仁淀川親子ふれあい交流体験「子どもたちと川へ！親子で遊ぶ仁淀川」 ・仁淀川の自然への理解を深め、環境保全の大切さを親子で体感してもらうため実施。
	2023 (R5) 年10月14日	第13回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。355名参加。
	2023 (R5) 年10月28日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2023 (川と人、社会、文化の関わり講座) ・川と人の暮らしの関わりについて基礎的なことがらを理解し、人の生き方、暮らし方と川との関連について学習することを目的に座学、フィールドワークを実施。3名参加。
	2024 (R6) 年1月18日	合同ワーキンググループ ・令和5年度事業実施状況、第2次仁淀川清流保全計画取組状況、令和6年度事業実施について
令和6年度	2024 (R6) 年5月22日	第24回 仁淀川清流保全推進協議会 ・令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度事業計画及び収支予算について決議。
	2024 (R6) 年7月28日	第21回 仁淀川親子ふれあい交流体験「子どもたちと川へ！親子で遊ぶ仁淀川」 ・仁淀川の自然への理解を深め、環境保全の大切さを親子で体感してもらうため実施。
	2024 (R6) 年8月17日 ～18日	RAC川の安全教室 in 仁淀川2024 (RACリーダー講座) ・川で指導的な役割を担う方に必要な知識や技術を習得することを目的に座学、フィールドワークを実施。1名参加。
	2024 (R6) 年8月26日	第2次仁淀川清流保全計画(改訂3版)の改訂にかかる意見交換会
	2024 (R6) 年10月26日	第14回 仁淀川一斉清掃 ・流域6会場で実施。342名参加。
	2024 (R6) 年11月28日	第25回 仁淀川清流保全推進協議会 ・「第2次仁淀川清流保全計画(改訂3版)(案)」により、仁淀川清流保全計画改訂について決議。

仁淀川流域の最近の主な動き		
令和5年度	2023 (R5) 年5月3日	カヌーでGO!SUPでGO! (主催: NP0 法人仁淀川お宝探偵団) ・ゴミの持ち帰りや川の美化をPR
	2023 (R5) 年5月17日	池川小学校環境学習 (協力: 仁淀川の“緑と清流”を再生する会) ・土居川の歴史、土居川に棲む生き物、ごみ問題などを学習 (5年生10名)
	2023 (R5) 年5月20日	仁淀川クリーン作戦 in 仁淀川町 2023 (主催: 仁淀川クリーン作戦 in 仁淀川町 2023 実行委員会 協賛: 高知食糧株式会社) ・土居川の清掃 (池川小児童、池川中学生を含む住民147名)
	2023 (R5) 年6月15日	越知小学校環境学習 (主催: 仁淀川清流保全推進協議会、衛生環境研究所) ・仁淀川から事前に採水した水の透視度測定、仁淀川についての学習 (4年生31名)
	2023 (R5) 年6月16日	池川小学校環境学習 (協力: 仁淀川の“緑と清流”を再生する会) ・土居川での水生生物調査、顕微鏡を使用した水生生物観察会 (5年生10名)
	2023 (R5) 年7月9日	仁淀川 河川一斉清掃 (主催: 国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所) ・毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施。
	2023 (R5) 年7月13日	池川中学校環境学習 (協力: 仁淀川の“緑と清流”を再生する会、仁淀川漁協、他) ・土居川でのアユの友釣り漁体験、SUP体験 (全校生徒37名)
	2023 (R5) 年8月2日	水難事故防止啓発活動 (主催: 国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所) ・キャンプや水上アクティビティ等で河川利用者の水難事故防止のために啓発活動 (チラシ配布) を実施。
	2023 (R5) 年8月26日	仁淀川の森と水を考えるシンポジウム (主催: 仁淀川漁業協同組合) ・親水公園についてのシンポジウム
	2023 (R5) 年9月27日	越知中学校環境学習 (主催: 仁淀川清流保全推進協議会、衛生環境研究所) ・仁淀川から事前に採取した水生生物の観察、清流度調査の方法や仁淀川についての学習 (3年生22名)
	2023 (R5) 年10月7日 ～8日	第20回国際水切り大会 (主催: NP0 法人仁淀川お宝探偵団) ・参加168名
	2023 (R5) 年11月5日	植樹活動 (主催: 仁淀川流域山林保全育成の会) ・鮎を中心とする水棲動植物が豊かに繁殖する河川環境を作るために、山林間伐、植樹、手入れ等を実施。64名参加。

仁淀川流域の最近の主な動き

令和6年度	2024 (R6) 年4月28日	カヌーでGO! SUPでGO! (主催: NP0 法人仁淀川お宝探偵団) ・ゴミの持ち帰りや川の美化をPR
	2024 (R6) 年4月28日	仁淀川親子ふれあいハヤ釣り教室 (主催: 仁淀川漁業協同組合)
	2024 (R6) 年5月12日	仁淀川ガサガサ探偵団 (主催: NP0 法人仁淀川お宝探偵団) ・仁淀川で生きもの採集
	2024 (R6) 年5月15日	池川小学校環境学習 (協力: 仁淀川の“緑と清流”を再生する会) ・土居川の歴史、土居川に棲む生き物、ごみ問題などを学習 (5年生10名)
	2024 (R6) 年5月18日	仁淀川クリーン作戦 in 仁淀川町 2024 (主催: 仁淀川クリーン作戦 in 仁淀川町 2024 実行委員会 協賛: 高知食糧株式会社) ・土居川の清掃 (池川小児童、池川中校生徒を含む住民151名)
	2024 (R6) 年5月24日	池川小学校環境学習 (協力: 仁淀川の“緑と清流”を再生する会) ・土居川での水生生物調査、顕微鏡を使用した水生生物観察会 (5年生10名)
	2024 (R6) 年6月2日	身近な水環境の全国一斉調査仁淀川ツアー (主催: NP0 法人仁淀川お宝探偵団)
	2024 (R6) 年6月10日	とさ自由学校環境学習 (調べ学習ハンドブック講座) ・水辺安全教室 (全校生徒70名)
	2024 (R6) 年7月7日	仁淀川 河川一斉清掃 (主催: 国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所) ・毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施。
	2024 (R6) 年7月8日	池川中学校環境学習 (協力: 仁淀川の“緑と清流”を再生する会) ・鮎の友釣り体験 (全校生徒46名)
	2024 (R6) 年7月16日	越知小学校環境学習 (主催: 仁淀川清流保全推進協議会、衛生環境研究所) ・仁淀川から事前に採水した水の透視度測定、仁淀川についての学習 (4年生18名)
	2024 (R6) 年7月25日	水難事故防止啓発活動 (主催: 国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所) ・キャンプや水上アクティビティ等で河川利用者の水難事故防止のために啓発活動 (チラシ配布) を実施。
	2024 (R6) 年7月26日	とさ自由学校環境学習 (調べ学習ハンドブック講座) ・水生生物観察会 (とさ自由学校サマーキャンプ参加者15名)
	2024 (R6) 年8月10日	丸太川上りレース33回大会 (主催: 丸太川上り実行委員会、池川清流祭り実行委員会)
	2024 (R6) 年9月6日	尾川小学校環境学習 (主催: NP0 法人仁淀川お宝探偵団) ・水生生物観察会 (5～6年生8名)
	2024 (R6) 年9月29日	第3回 KOSHOKU クリーンアップ (主催: 高知食糧株式会社) ・高知食糧株式会社の従業員を対象とした清掃イベント
	2024 (R6) 年10月2日	越知中学校環境学習 (主催: 仁淀川清流保全推進協議会、衛生環境研究所) ・仁淀川から事前に採取した水生生物の観察、清流度調査の方法や仁淀川についての学習 (3年生19名)
	2024 (R6) 年10月13日	第21回仁淀川国際水切り大会 (主催: NP0 法人仁淀川お宝探偵団) ・181名参加

仁淀川流域の最近の主な動き

2024 (R6) 年 10 月 16 日	とさ自由学校環境学習（調べ学習ハンドブック講座） ・ごみ勉強会（4～6年生 36 名）
2024 (R6) 年 11 月 16 日	「仁淀川の“緑と清流”を再生する会」23 周年記念シンポジウム（主催：仁淀川の“緑と清流”を再生する会） ・仁淀川の水量・水質と川の生き物の現状の報告、パネルディスカッション
2024 (R6) 年 11 月 17 日	仁淀川漁業協同組合植樹事業（主催：仁淀川漁業協同組合） ・いの町上八川葛川での植樹事業
2024 (R6) 年 12 月 1 日	仁淀川の森と水を考えるシンポジウム（主催：仁淀川漁業協同組合） ・親水公園についてのシンポジウム

改訂2版と改訂3版の取組内容 新旧変更点

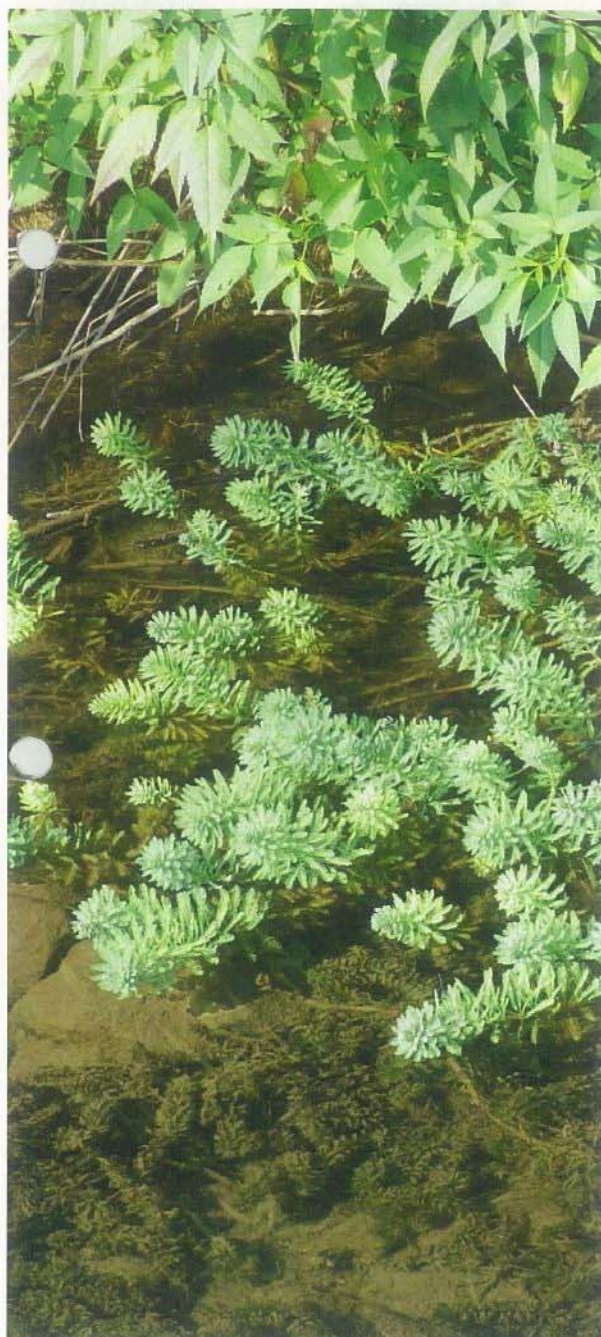
改訂2版と改訂3版（本計画）の取組内容と変更点は下表の通りです。

改訂2版の取組内容	変更点 (追加・更新・統合・削除)	改訂3版の取組内容 (本計画)
4-1 子どもたちを川へ呼び戻す		4-1 子どもたちを川へ呼び戻す
ア 親子で川にふれ合う行事の充実・広報		(1) 親子で川にふれ合う行事の充実・広報
(ア) 川にふれ合う行事の実施及び情報発信		① 川にふれ合う行事の充実・広報
(イ) 「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施	【統合】プログラム作成済。(3) ①で継続実施	
イ 安全・安心で楽しい水辺活動の推進		(2) 安全・安心で楽しい水辺活動の推進
(ア) 「RAC 川の安全教室 in 仁淀川」の実施による指導者育成	【統合】取組の一体化	① 「RAC 川の安全教室 in 仁淀川」の実施による安全な川の活動の推進
(イ) 指導者間の連携への支援	【統合】(2) ①で継続実施	
(ウ) 子ども水辺安全講座の実施	【統合】(3) ①で継続実施	
(エ) 仁淀川流域向け入門編の実施	【統合】(2) ①で継続実施	
(オ) 危険箇所マップによる情報提供		② 危険箇所マップ等による情報提供
ウ 学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援		(3) 学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援
(ア) 学校での環境学習実施への支援	【統合】学校以外も含めた取組に拡大して一体化	① 学校等での環境学習実施への支援
(イ) 水質マップによる情報発信	【統合】(3) ①で継続実施	
4-2 水文化を継承する		4-2 水文化を継承する
ア 流域の水文化に親しむ機会の拡大		(1) 流域の水文化に親しむ機会の拡大
(ア) 流域の水文化に親しむ機会の情報発信		① 流域の水文化に親しむ機会の情報発信
(イ) 「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施【再掲】	【統合】(3) ①で継続実施	
イ 地域の営みや伝統文化に根ざした暮らしの維持		(2) 地域の営みや伝統文化に根ざした暮らしの維持
		① 地域の営みや伝統文化に根ざした暮らしの維持
		(3) 仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用
ウ 仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用		① 伝承の収集と情報発信
(ア) 伝承の収集と情報発信		
(イ) 「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施【再掲】	【統合】(3) ①で継続実施	
4-3 川本来の生態系を取り戻す		4-3 川本来の生態系を取り戻す
ア 自然環境調査の実施		(1) 自然環境調査の実施
(ア) 自然環境調査の実施		① 自然環境調査の実施
イ 生物多様性の確保に向けた取組の実施		(2) 生物多様性の確保に向けた取組の実施
(ア) 外来種対策の実施	【統合】(2) ①で継続実施	
(イ) 外来種拡大防止に向けた情報発信	【統合】取組の一体化	① 外来種拡大防止に向けた情報発信等
ウ 水辺林の保全と適正な管理	【統合】(2) に統合	
(ア) 水辺林の保全と適正な管理		② 水辺林の保全と適正な管理
	【追加】	③ 仁淀川の生物多様性の確保に向けた勉強会の実施
4-4 美しい景観を保全する		4-4 美しい景観を保全する
ア 「仁淀川・環境の日」の啓発・一斉清掃等への参加呼びかけ		(1) 「仁淀川・環境の日」の啓発・一斉清掃等への参加呼びかけ
(ア) 仁淀川一斉清掃の実施		① 仁淀川一斉清掃の実施
(イ) 「清掃活動+α」の検討及び実施	【統合】4-1 (3) ①で継続実施	

改訂2版の取組内容	変更点 (追加・更新・統合・削除)	改訂3版の取組内容 (本計画)
イ 河川利用者のマナー向上に向けた取組の実施		(2) 河川利用者のマナー向上に向けた取組の実施
(ア) 事業者との連携による啓発の実施		① 事業者との連携による啓発の実施
(イ) 河川ごみマップ等による情報発信	【統合】 (3) ②に統合	
ウ 上下流の連携		(3) 上下流の連携
(ア) 「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施【再掲】	【統合】 4-1 (3) ①で継続実施	
(イ) 水質マップによる情報発信【再掲】		① 水質マップ等による情報発信
(ウ) 河川ごみマップ等による情報発信【再掲】		② 河川ごみマップ等による情報発信
エ 環境先進企業、関係団体との協働による水辺の環境保全活動の普及促進		(4) 環境先進企業、関係団体との協働による水辺の環境保全活動の普及促進
(ア) 流域の団体が実施している環境保全活動の普及促進		① 流域の団体が実施している環境保全活動の普及促進
(イ) 「協働の川づくりパートナーズ協定」による取組		② 「協働の川づくりパートナーズ協定」による取組
(ウ) 仁淀川の清流保全に関する寄付事業	【統合】 (4) ②に統合	
	【追加】	(5) サステナブルツーリズムの推進
	【追加】	① 事業者との連携による啓発の実施
4-5 豊かな水量を確保・維持する		4-5 豊かな水量を確保・維持する
ア 健全な森づくりによる山の保水力の回復		(1) 健全な森づくりによる山の保水力の回復
(ア) 間伐の実施		① 間伐の実施
(イ) 針広混交林の拡大（落葉広葉樹の植林）		② 針広混交林の拡大（落葉広葉樹の植林）
	【追加】 4-3 (2) ②再掲	③ 水辺林の保全と適正な管理【再掲】
イ 森林組合や民間林業事業体に加え、自伐小規模林業者や森林保全ボランティアを活用した森林整備	【統合】 (1) ①、②住民参加型の取組を実施	
(ア) 自伐林家等の林業機械レンタルの支援	【統合】 (1) ①、②住民参加型の取組を実施	
(イ) 森林保全ボランティア等の育成	【統合】 (1) ①、②住民参加型の取組を実施	
(ウ) 森林保全ボランティアの協力による森林整備の推進	【統合】 (1) ①、②住民参加型の取組を実施	
ウ 地球温暖化対策に着目した森林整備		(2) 環境先進企業、関係団体との協働による地球温暖化対策に着目した森林整備
(ア) 「協働の森づくり事業」を活用した森林整備の推進		① 「協働の森づくり事業」を活用した森林整備の推進
(イ) 木質バイオマスの活用拡大		② 木質バイオマスの活用拡大
4-6 排水・污水处理対策を進める		4-6 排水・污水处理対策を進める
ア 生活排水対策		(1) 生活排水対策
(ア) 生活排水対策の実施		① 生活排水対策の実施
イ 地域における環境保全対策		(2) 地域における環境保全対策
(ア) 家庭での環境保全対策についての情報発信		① 家庭での環境保全対策についての情報発信
(イ) 「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施【再掲】	【統合】 4-1- (3) ①で継続実施	
ウ 事業系排水対策		(3) 事業系排水対策
(ア) 事業者と行政機関が連携した浄化施設の整備		① 事業者と行政機関が連携した浄化施設の整備
エ 水質測定の測定結果と経年変化の分析		(4) 水質の測定結果と経年変化の分析
(ア) 水質測定結果と経年変化の確認及び水質改善策の検討		① 水質測定結果と経年変化の確認及び水質改善策の検討
(イ) 水質測定結果についての情報発信		② 水質測定結果についての情報発信
	【追加】	4-7 情報発信を強化する New
	【追加】	(1) 清流保全計画全般や協議会活動についての効果的な情報発信
	【追加】	① 新たな情報発信ツールや仕組みづくりの検討
	【追加】	② 事業者との連携による啓発の実施

地域住民や地元企業、国、県、流域市町村、専門家の連携により、オオフサモの駆除の取り組みを行いました。その際に作成したリーフレットです。

【特定外来生物】 オオフサモ



オオフサモは特定外来生物です！！

オオフサモは「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」により、特定外来生物に指定されており、栽培、運搬（生きたまま移動させる）、保管、販売、野外にまく・植えるなどは法律で原則禁止され、違反すると罰則が科せられます。

オオフサモは水草ですが、陸上でも生育が可能です、注意が必要です。

オオフサモは南米原産のアリノトウグサ科の多年生草本で、観賞用として導入されたものが、野生化したと考えられています。

高知県でもため池や河川の流れのゆるい場所にまとまって生えています。

繁殖力が非常に強く、切れた藻でも再生（クローン成長）し増えていきます。もし野生化するとその地域にいる在来種の生育地を奪うなど、生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

特徴

葉は鳥の羽のような形をしています。

茎の上の方の葉は2～5cmほどで、輪生（茎を取り囲むようにクルッと生える）します。

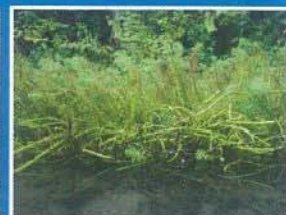
茎は太く直径5mmほどで、赤っぽくなることもあります。

長さは1m以上になり、這うように生えます。

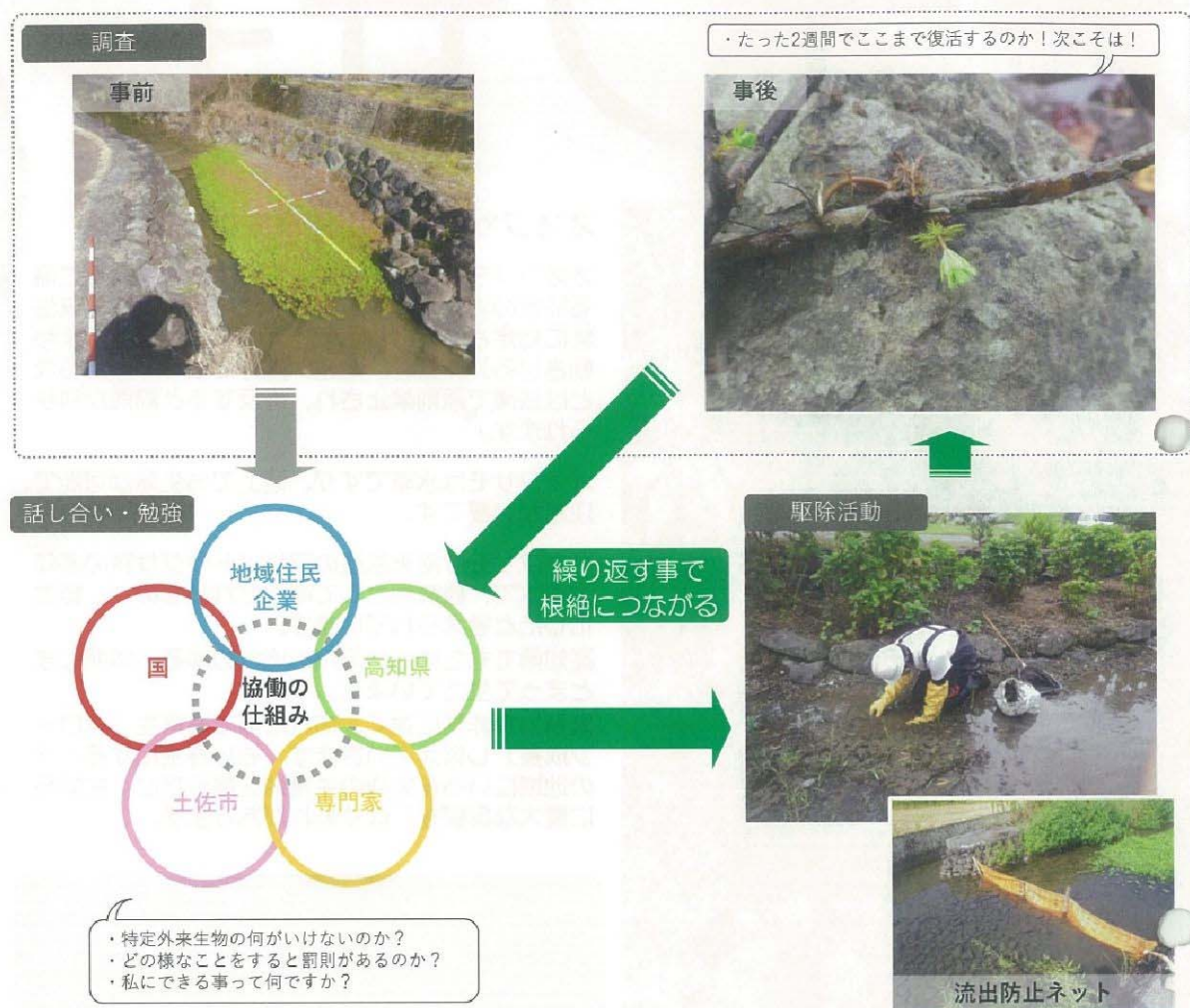
成長が進むと、絨毯のように見えることもあります。



水中の様子



水面の様子



- Q. なぜ外来の生き物たちがいてはいけないの？
⇒A. 日本にいた生き物を傷つけたり、住処を奪ったり、時には人間に危害を加えたりします。
- Q. 特定外来生物をもし逃がしたり、動かしたりするとどうなるの？
⇒A. 罰則が科されます。個人の場合、最高で懲役3年、罰金300万円になることも…
- Q. 私たちはどうすればいいの？
⇒A. 日本に入れない（ペットなど）。捨てない。ほかの場所に広げない。
外来種のことをもっと勉強する。飼う前にしっかり調べる。



問い合わせ先
高知県 林業振興・環境部 環境共生課
TEL 088-821-4842
〒780-0850
高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号

仁淀川の水質に関する調査結果

高知県林業振興・環境部自然共生課では、仁淀川の水質に関する様々な調査を行っています。

仁淀川清流モニタリング調査結果

○調査目的

高知県清流条例第9条に基づき策定した仁淀川清流保全計画での評価指標の把握のため、平成22年から清流モニタリング調査を実施。

○調査項目

清流度、窒素、磷（りん）及び水生生物に係る指標

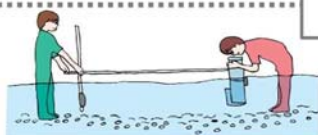
○調査方法

高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例施行規則別表第3のとおり

○調査回数

年4回（4月、8月、10月、1月）

調査の概要



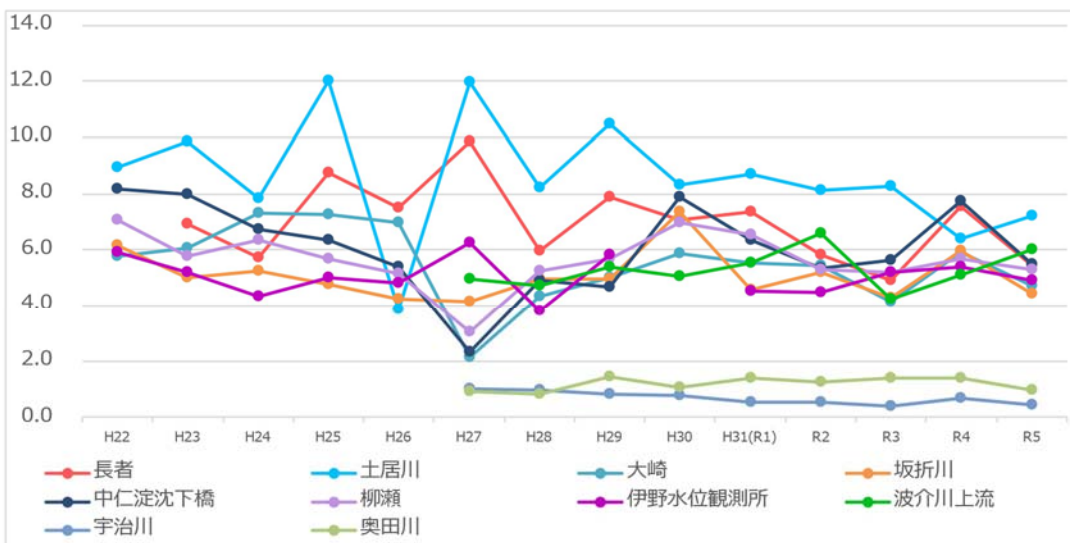
仁淀川水質調査結果（清流度）

単位：m

地点名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
長者		6.9	5.7	8.8	7.5	9.9	6.0	7.9	7.1	7.4	5.8	4.9	7.6	5.4
土居川	9.0	9.9	7.8	12.0	3.9	12.0	8.2	10.5	8.3	8.7	8.1	8.3	6.4	7.2
大崎	5.8	6.1	7.3	7.3	7.0	2.1	4.4	5.0	5.9	5.5	5.5	4.1	5.9	4.7
坂折川	6.2	5.0	5.3	4.8	4.3	4.1	5.0	5.0	7.4	4.6	5.2	4.3	6.0	4.5
中仁淀沈下橋	8.2	8.0	6.7	6.4	5.4	2.3	4.9	4.7	7.9	6.4	5.4	5.7	7.7	5.5
柳瀬	7.1	5.8	6.3	5.7	5.1	3.0	5.3	5.7	7.0	6.5	5.3	5.2	5.7	5.3
伊野水位観測所	5.9	5.2	4.3	5.0	4.8	6.3	3.8	5.8		4.5	4.5	5.2	5.4	4.9
波介川上流						4.9	4.7	5.4	5.1	5.5	6.6	4.3	5.1	6.0
宇治川						1.0	1.0	0.9	0.8	0.6	0.6	0.4	0.7	0.4
日下川						2.1	1.2	2.5	0.7					
奥田川						0.9	0.9	1.5	1.1	1.4	1.3	1.4	1.4	1.0

注1）春季、夏季、秋季、冬季の平均値である。

注2）平成27年度から、調査地点を見直している。



(清流度)

・土居川が最も清流度が高く水平方向の透明度が高い。最も低いのは宇治川。

・いずれの河川も、年によってばらつきがあるものの、おおむね4年間安定した水準を維持している。

仁淀川水質調査結果（水生生物水質階級）

○調査方法

- ①種の多様性を見るため、“四万十川方式”（※１）で定めた“指標生物40種のうち何種類採取できたかの種類数”を設定
- ②水生生物相から水質を評価するため、四万十川方式の合計スコア（※２）を①の種類数で割って算出した“ASPT値”（※３）を設定

【用語解説】

- ※１・・・高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例で定めた調査方法。指標生物 40種）に付与した 1 ～10のスコア値を用いて水質階級を判定する。
- ※２・・・見つかった指標生物のスコア値。
- ※３・・・合計スコアを指標生物の種類数で割った数値により、調査地点の水質を評価するもので、点数が高いほど汚濁の少ない水環境であるとされる。Average Score Per Taxonの略。

（指標生物のスコア値）

スコア値	指標生物
10	アミカ
9	サワガニ、チラカゲロウ、ヒラタカゲロウ、カワゲラ、ナガレトビケラ、携巢性トビケラ、ヘビトンボ、ヨコエビ
8	タニガワカゲロウ、マダラカゲロウ、ヒゲナガカワトビケラ、ナガレアブ、カワニナ
7	モンカゲロウ、サナエトンボ、ナヘバタムシ、シマトビケラ、ガガンボ、ブユ、テナガエビ、ブラナリア
6	コカゲロウ、キロカワカゲロウ、ヒラタドROMシ、ホタル、スジエビ、モクスガニ、イシマキガイ
5	アミメカゲロウ、タイコウチ・ミズカマキリ、シジミガイ
4	タニシ
3	モノアラガイ
2	ヒル、ミズムシ
1	アメリカザリガニ、赤いユスリカ（産卵えらあり）、サカマキガイ、イトミミズ

（水質階級判定基準）

水質階級	指標生物種類数	ASPT 値
1	10種以上	7.5以上
2	8種以上	7.0以上
3	7種以上	6.0以上
4	6種以上	5.0以上
5	5種以上	3.0以上
6	4種以下	3.0未満

地点名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
長者		3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
土居川	3	4	2	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2
大崎	5			1	3		2	2	1	1	1	2	4	3
坂折川	3	3	2	2	1	2	2	2	1	1	1	1	3	1
中仁淀沈下橋	3	4	3	3	1	3	2	2	2	1	1	1	1	2
柳瀬	5	4	2	3	2	5	2	2	1	1	1	1	1	2
伊野水位観測所	5	5	4	3	2	3	2	2		2	2	1	1	2
波介川上流						3	2	2	1	2	2	2	2	2
宇治川						6	6	6	2	6	6	6	6	6
奥田川						6	5	5	3	6	6	6	6	6

注１）春季、夏季、秋季、冬季の平均値である。
注２）平成27年度から、調査地点を見直している。

（水生生物）

- ・平成20年代前半に水質階級が悪い時期があるが、近年は一部河川を除き安定した質を維持しており水生生物にとって良好な環境が保たれている。

仁淀川水質調査結果（全窒素）

○全窒素とは

水中に含まれる窒素化合物の総量。窒素は無機態窒素と有機態窒素に分けられる。

○全窒素が与える影響

植物は窒素を吸収してその生育に利用するが、水中の窒素が多すぎるとかえって悪影響を与える。

○考えられる原因

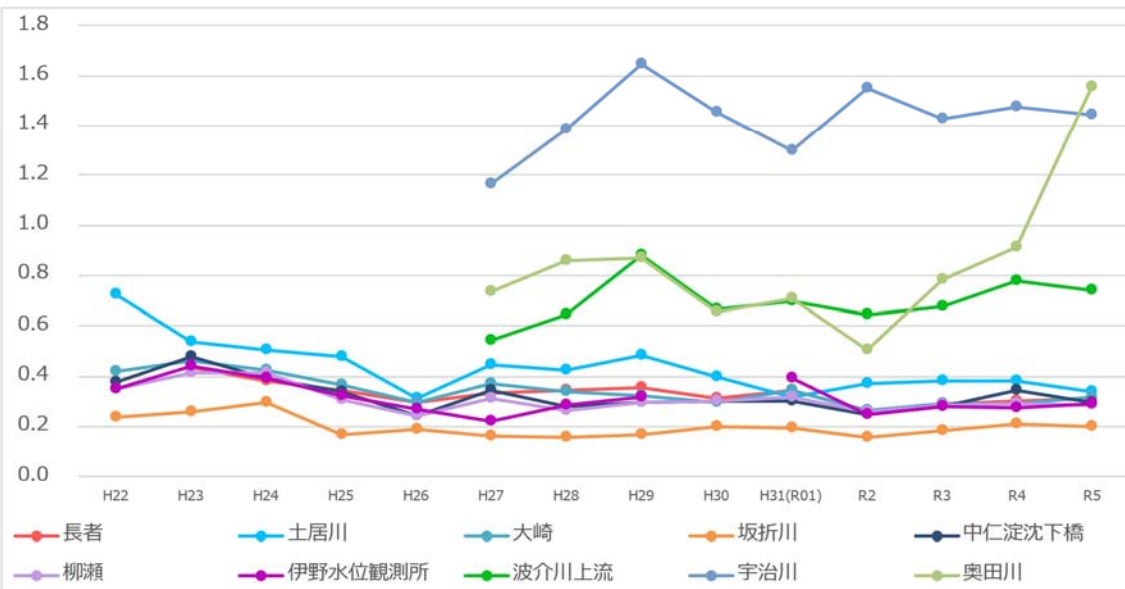
動物の排出物や腐敗物の土壌、下水への混入、製薬、染料、繊維、食品、石油化学、肥料工場などの工場排水放出による。

単位：mg/L

地点名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
長者		0.44	0.38	0.35	0.30	0.33	0.34	0.36	0.31	0.35	0.27	0.29	0.30	0.31
土居川	0.73	0.54	0.51	0.48	0.32	0.45	0.43	0.48	0.40	0.32	0.37	0.38	0.38	0.34
大崎	0.42	0.46	0.42	0.37	0.30	0.37	0.34	0.33	0.30	0.34	0.26	0.29	0.29	0.32
坂折川	0.24	0.26	0.30	0.17	0.19	0.16	0.16	0.17	0.20	0.20	0.16	0.19	0.21	0.20
中仁淀沈下橋	0.38	0.48	0.40	0.34	0.24	0.34	0.28	0.30	0.30	0.30	0.25	0.28	0.35	0.30
柳瀬	0.35	0.42	0.41	0.31	0.25	0.31	0.27	0.30	0.30	0.32	0.26	0.29	0.29	0.29
伊野水位観測所	0.35	0.44	0.39	0.32	0.27	0.22	0.29	0.32		0.39	0.25	0.28	0.28	0.29
波介川上流						0.54	0.64	0.88	0.67	0.70	0.64	0.68	0.78	0.74
宇治川						1.17	1.38	1.65	1.45	1.30	1.55	1.43	1.48	1.44
奥田川						0.73	0.86	0.87	0.66	0.71	0.51	0.78	0.92	1.55

注1）春季、夏季、秋季、冬季の平均値である。

注2）平成27年度から、調査地点を見直している。



(考察)

- ・ほとんどの河川で、およそ14年間安定した水準を維持している。
- ・一部の河川では、窒素化合物の検出量が増加しており、引き続き推移を見守っていく必要ある。

仁淀川水質調査結果（全リン）

○全リンとは

水中に含まれるリン化合物の総量。窒素は無機態窒素と有機態窒素に分けられる。

○全リンが与える影響

各種排水が公共水域に排出されれば、天然水中のリン化合物の含有量が増加し、富栄養化を促進する一因になる。

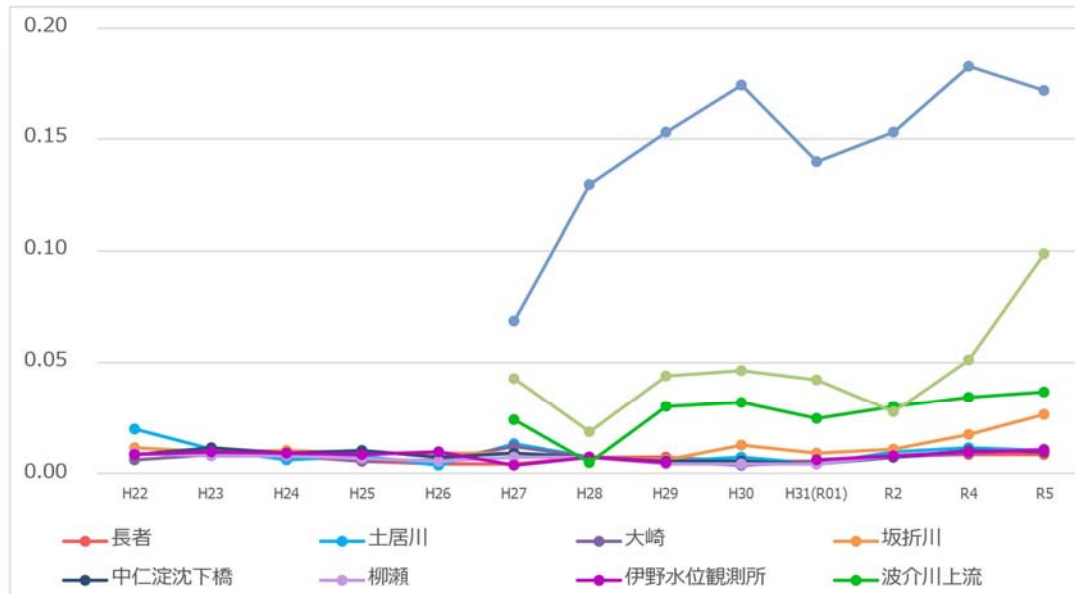
○考えられる原因

農薬製造、薬品工業、肥料工業、繊維工業、石油化学工業（とくに冷却排水）、火力発電所の排水、さらに家庭生活排水（合成洗剤中に含まれている）、農業排水などにも含まれている

単位：mg/L

地点名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
長者		0.008	0.008	0.006	0.005	0.004	0.008	0.008	0.005	0.005	0.008	0.008	0.009	0.009
土居川	0.020	0.011	0.006	0.008	0.004	0.013	0.008	0.005	0.007	0.004	0.010	0.010	0.012	0.010
大崎	0.006	0.009	0.009	0.006	0.006	0.012	0.008	0.006	0.004	0.006	0.008	0.008	0.009	0.011
坂折川	0.012	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008	0.006	0.013	0.009	0.011	0.011	0.018	0.026
中仁淀沈下橋	0.009	0.011	0.009	0.010	0.008	0.009	0.008	0.005	0.005	0.004	0.008	0.009	0.011	0.009
柳瀬	0.009	0.008	0.008	0.007	0.006	0.007	0.008	0.004	0.004	0.004	0.008	0.009	0.010	0.010
伊野水位観測所	0.008	0.010	0.009	0.008	0.010	0.004	0.008	0.005		0.006	0.008	0.010	0.010	0.010
波介川上流						0.024	0.005	0.030	0.032	0.025	0.030	0.034	0.034	0.037
宇治川						0.069	0.129	0.153	0.174	0.140	0.153	0.143	0.183	0.172
奥田川						0.043	0.019	0.044	0.046	0.043	0.028	0.033	0.051	0.099

注1）春季、夏季、秋季、冬季の平均値である。
注2）平成27年度から、調査地点を見直している。



（考察）

- ・ほとんどの河川で、およそ14年間安定した水準を維持している。
- ・一部の河川では、リン化合物の検出量が増加しており、推移を見守っていく必要ある。

テーマ	子どもたちを川へ呼び戻す		目的	仁淀川にふれ合う行事を充実させるとともに広報活動を実施することによって、親子で参加できる行事へ数多くの参加を促す。					
取組項目	親子で川にふれ合う行事の充実・広報								

	取組内容	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30))	計画	計画スケジュール					2024(R6)到達目標 実績値(見込)	成果と課題
				2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度		
1	川にふれ合う行事の充実・広報 仁淀川にふれ合う行事を実施するとともに、参加しやすくなるよう情報発信を行う。 また、媒体の活用方法について整理し、流域で川にふれ合う行事を行っている団体等へ提供することによって情報発信しやすくなるよう支援する。	親子体験教室：7回 Facebook等での情報発信	計画 媒体活用方法 提供 親子体験教室：0回 媒体活用方法の提供の実施	親子体験教室：0回 Facebook等での情報発信：15回	親子体験教室：0回 Facebook等での情報発信：27回	親子体験教室：0回 Facebook等での情報発信：27回	仁淀川親子ふれあい交流体験：1回 Facebook等での情報発信：36回	仁淀川親子ふれあい交流体験：1回 Facebook等での情報発信：36回	親子体験教室：10回 Facebook等での情報発信 ↓ 仁淀川親子ふれあい交流体験：年1回 Facebook等での情報発信	(成果) 目標指標に掲げた活動のほか、流域の各団体等において実施された多くの体験活動をFacebook等で情報発信。 (課題) 実施の継続。
2	「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施 水生生物や水文化、ごみ問題など、さまざまな分野に関するプログラムを新たに作成し実施することによって、仁淀川について学べる機会づくりにつなげる。	新規	計画 実績	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	調べ学習ハンドブックの作成 (2回)	調べ学習ハンドブックの周知	プログラム数：10個 実施回数：10回 ↓ プログラム数：12個＋α 実施回数：7回	(成果) 調べ学習ハンドブックを作成し、流域の小中学校に周知。 (課題) 今後の活用拡大。

テーマ	子どもたちを川へ呼び戻す	目 的	川の特性を理解し、川での活動における危機管理能力を身に付けた人材の育成及び育成した人材の指導による子どもを対象とした安全教室・環境学習等が実施できる体制を整える。また、危険箇所マップ等の情報発信により、川での事故防止につなげる。
取組項目	安全・安心で楽しい水辺活動の推進		

	取組内容	これまでの実績 (2015(427)～2018(430))	計画スケジュール					2024 (R6) 到達目標 実績値(見込)	成果と課題
			2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度		
1	「RAC」川の安全教室「仁淀川」の実施による指導者育成 川の特性を理解し、川での活動における危機管理能力を身に付けた人材を育成する。 ※ リーダー資格取得に必要な講座:アシスタントリーダー講座、リーダー講座、川という自然の理解講座、川と人、社会、文化の関わり講座、1回 リーダー:6名	アシスタントリーダー講座:1回、リーダー講座:1回、川という自然の理解講座:1回、川と人、社会、文化の関わり講座:1回 リーダー:6名	リーダー(1回)、川という自然の理解(1回)、川と人、社会、文化(1回)	アシスタントリーダー(1回)、川という自然の理解(1回)、川と人、社会、文化(1回)	リーダー(1回)、川と人、社会、文化(1回)	リーダー(1回)、川という自然の理解(1回)、川と人、社会、文化(1回)	アシスタントリーダー(1回)、川という自然の理解(1回)、川と人、社会、文化(1回)	アシスタントリーダー:2回、リーダー:2回、川という自然の理解:3回、川と人、社会、文化:5回 インストラクター:2名、リーダー:9名 ↓ アシスタントリーダー:2回、川という自然の理解:2回、川と人、社会、文化:3回 リーダー:7名	(成果) リーダー7名養成。 (課題) 参加しやすさを工夫したうえで実施の継続。
			指導者養成:1回、川という自然の理解:1回、川と人、社会、文化:1回、リーダー数:3名	アシスタントリーダー:1回、川という自然の理解:1回、川と人、社会、文化:1回、リーダー数:4名 (中止)、リーダー数:0名	リーダー:中止、川と人、社会、文化:1回、リーダー数:0名	リーダー:中止、川という自然の理解:中止、川と人、社会、文化:1回、リーダー数:0名	アシスタントリーダー(1回)		
2	指導者間の連携への支援 Facebookグループを活用し、育成した指導者間の情報交換が促進できるよう支援する。	Facebookグループの立ち上げ及び運用				指導者間の情報交換への支援		-	(成果) 指導者間のつながりができた。
			Facebookグループの運用						
3	子ども水辺安全講座の実施 川の楽しさを体験するとともに、川のどこが危険なのかを知り、自分の身を守る知識や方法を体験を通じて学習することを目的とした座学、実技を実施する。	実施校数:1校 受講した子どもの数:22名	1校	1校	1校	2校	2校	実施校数:7校 受講者数:140名 ↓ 実施校数:4校 受講者数:109名	(成果) 実施校における安全安心につながった。 (課題) 認知度の向上及び実施の継続。
			2校(開催支援:1校、RACリーダーによる実施:1校)	1校(開催支援1校)	0校	調べ学習ハンドブック掲載、周知実施:0回	1校		
4	仁淀川流域向け入門編の実施 川での安全対策の必要性や危険なポイント、事前準備など川の安全に関する基礎知識を学べる入門編(座学)を作成、実施する。	新規	案作成及びモニタリングの実施	講座の実施(2回)	講座の実施(2回)	講座の実施(4回)	講座の実施(4回)	実施回数:12回 ↓ 実施なし	(成果) 大人向けメニューを1個作成した。 (課題) 認知度の向上。
			案作成 モニタリング:0回	モニタリング:0回	モニタリング:0回	調べ学習ハンドブック掲載・PTAに周知実施:0回	0回		
5	危険箇所マップによる情報提供 仁淀川の危険箇所の表示(サイン)や危険箇所マップ等作成・配布といった情報発信を行い、仁淀川での事故防止につなげる。	仁淀川危険箇所マップ(HP)の公開及びミニマップの配布		危険箇所マップ等の情報発信				-	(成果) HPなどでの情報発信による危険箇所の周知。 (課題) 川での事故は毎年起こっており、啓発の継続。
					危険箇所マップ等の情報発信				

テーマ	子どもたちを川へ呼び戻す			目 的	流域内の学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援を行い、学校での取組を増やすことによつて、子どもたちの川への関心を高める。
取組項目	学校での環境学習や川に親しむ機会づくりへの支援				

	取組内容	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30))	計画スケジュール					2024(R6)到達目標 実績値(見込)	成果と課題
			2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度		
1	学校での環境学習実施への支援 仁淀川について学べる講座及び講師の情報収集を行い、「調べ学習ハンドブック」を作成し、流域の学校へ提供するとともに実施への支援を行う。 また、環境学習実施結果の情報発信を行うことによつて、流域全体での実施につなげる。	実施校数 水生生物調査:11校 (H30) 水質調査:5校 (H30)	計 画	講座及び講師 の情報収集	「調べ学習ハンドブック」の作成	講座実施への支援(既存の取組継続を含む)及び情報多	学校への提供	実施校数 水生生物調査:21校(R6) 水質調査:21校(R6) ↓ 水生生物調査:各年7～11校 水質調査:各年7～12校	(成果) 調べ学習ハンドブックを作成し、水生生物調査や水質調査以外のメニューも含めて流域の小中学校へ提供し、活用を促した。 (課題) 認知度の向上及び実施の継続。
			実 績	講座及び講師の情報収集方法検討	「調べ学習ハンドブック」の作成	学校への提供・個別周知			
				講座実施への支援(既存の取組継続を含む)及び情報発信					
2	水質マップによる情報発信 仁淀川流域で実施している水質調査結果を収集して地図化し、実施者や学校に提供を行うとともに情報発信を行う。	新規	計 画	水質調査実施状況の把握及び地図化	データ収集、地図化及び情報発信			水質調査実施校数:21校(R6) ↓ 水質調査:各年7～12校	(成果) 水質調査結果の地図化及び毎年HP等での情報発信。 (課題) 実施の継続。
			実 績	水質調査実施状況の把握及び地図化に向けた検討	情報発信 地図作成				
				水質調査:7校	水質調査:12校	水質調査:8校	水質調査:8校	※12月に調査予定	

テーマ	水文化を継承する		目 的	水を上手に使ってきた先人の知恵や流域固有の特徴ある水文化を流域全体で共有しながら次世代へ引き継ぎ伝えていくことを目的として、水文化に親しむ機会の拡大を図る。
取組項目	流域の水文化に親しむ機会の拡大			

	取組内容	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30))	計画スケジュール					2024 (R6) 到達目標 実績値 (見込)	成果と課題
			2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年	2023 (R5) 年	2024 (R6) 年		
1	流域の水文化に親しむ機会の情報発信 仁淀川にふれ合う行事を実施するとともに、参加しやすくなるよう情報発信を行う。	継続		行事の実施及びホームページやFacebook等を活用した情報発信				—	(成果) FBでの情報発信回数の増。 (課題) FB利用者以外への発信手法等の検討・実施。
2	「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施(再掲) 水生生物や水文化、ごみ問題など、さまざまな分野に関するプログラムを新たに作成し実施することによって、仁淀川について学べる機会づくりにつなげる。	新規	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	調べ学習ハンドブックの作成	調べ学習ハンドブックの周知	プログラム数:10個 実施回数:10回 ↓ プログラム数:12個+α 実施回数:7回	(成果) 参加者の理解促進につながった。 (課題) 費用対効果の観点から大人数向けは他団体等のメニュー活用も必要。

テーマ	水文化を継承する		目的	水を上手に使ってきた先人の知恵や流域固有の特徴ある水文化を流域全体で共有しながら次世代へ引き継ぎ伝えていくことができるように、仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用に取り組む。	
取組項目	仁淀川にまつわる伝承等の収集及び活用				

1	「仁淀川学習」プログラム開発及び実施（再掲） 水生生物や水文化、ごみ問題など、さまざまな分野に関するプログラムを新たに作成し実施することによって、仁淀川について学べる機会づくりにつなげる。	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30)) 新規	計画スケジュール					2024(R6)到達目標 ↓ 実績値(見込)	成果と課題 (成果) 参加者の理解促進につながった。 (課題) 費用対効果の観点から大人向けは他団体等のメニュー活用も必要。	
			計画	2020(R2)年 検討及び実施 (2回)	2021(R3)年 検討及び実施 (2回)	2022(R4)年 検討及び実施 (2回)	2023(R5)年 調べ学習ハンドブックの作成			2024(R6)年 調べ学習ハンドブックの周知

テーマ	川本来の生態系を取り戻す		目 的	流域での水生生物や水生植物の生息調査の実施により、仁淀川流域の生物多様性について考えるきっかけづくりにつなげる。
取組項目	自然環境調査の実施			

	取組内容	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30))	計画スケジュール					2024(R6)到達目標 実績値(見込)	成果と課題
			2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度		
1	自然環境調査の実施 河川やその周辺に生息・生育する生物の現状を把握するために自然環境調査を実施し、必要に応じて保護・保全を行う。	継続	計画	既存調査内容の把握及び実施に向けた検討 → 調査実施	調査実施 →			調査実施回数:2回 ↓ 流域住民参加型の「カジカガエルの鳴き声調査」計4回	(成果) 仁淀川流域の生物多様性について考えるきっかけづくりにつなげた。 (課題) 市民参加型調査としては有効である一方、水生生物等の生息環境の深刻さを把握する調査ではない。
			実績	仁淀川のいきもの調査実施に向けた検討 → 調査2021 実施 → 結果の広報	調査2022 実施 → 調査2023 実施 → 調査2024 実施				

テーマ		美しい景観を保全する		目 的	計画スケジュール						2024 (R6) 到達目標 実績値 (見込) ↓
取組項目		「仁淀川・環境の日」の啓発・一斉清掃等への参加呼びかけ			2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度		
1	仁淀川一斉清掃の実施 「仁淀川・環境の日」(10月24日)の前後の土曜日に、住民や環境先進企業、関係団体等が協働で一斉清掃を実施する。	これまでの実績 (2015 (H27)～2018 (H30)) 4回(年1回実施)のべ参加者数: 1,515名	計 画	一斉清掃の実施(年1回)						のべ参加者数:2,000名 ↓ 1,707名	
			実 績	10/24 参加者数:256名	10/23 参加者数:369名	10/22 参加者数:385名	10/14 参加者数:355名	10/26 参加者数:342名			
2	「清掃活動+α」の検討及び実施 ごみ拾いに楽しさや学びをプラスすることによって参加を促すとともに、仁淀川の環境保全への関心を高める。	新規	計 画	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	調べ学習ハンドブックの作成	調べ学習ハンドブックの周知	のべ参加者数:200名 環境への関心が高まった と回答した割合:80%以上 ↓ 約200名 アンケート未実施、参加者 には好評		
			実 績	0回	1回 31名	1回 31名	2回 約60名	2回 約90名			

テーマ	美しい景観を保全する	目 的	仁淀川のごみの状況について正しく把握するとともに河川利用者のマナー向上につなげる。
取組項目	河川利用者のマナー向上に向けた取組の実施		

	取組内容	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30))	計画スケジュール					2024(R6)到達目標 実績値(見込)	成果と課題
			2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度		
1	事業者との連携による啓発の実施 河川利用者との接点を持つ事業者※と連携した、河川利用者に対する啓発を実施することによってマナー向上につなげる。 ※ 例：観光客＝観光事業者	新規	計画 事業者との協議 ↑	啓発案作成 ↑	連携した啓発の実施 ↑				(成果) 「仁淀川スタイル」のFB発信で連携できた。 (課題) 河川利用者のマナーアップのため他の手法等も含めたさらなる連携が必要。
			実績 観光事業者 ↑	啓発案検討 ↑	連携した啓発の実施 ↑			-	
2	河川ごみマップ等による情報発信 仁淀川流域で回収されたごみの種類や量を地図化し、上流から下流への変化や本川と支川の違いを伝える化する。また、不法投棄されたごみの量や種類、場所などの情報を収集するための仕組みづくりを行う。	新規	計画 清掃活動実施状況の把握(おもてなしの水辺創成事業)方法協議 ↑	調査項目検討 ↑	地図作成 ↑	データ収集、地図化及び情報発信 ↑		ごみマップによる情報発信 回数:1回 ↓ 年1回	(成果) 毎年HP上で公開した。 (課題) 河川ごみの削減に向けた実施の継続。
			実績 清掃活動実施状況の把握(おもてなしの水辺創成事業)方法協議 ↑	調査項目検討 ↑	地図作成 ↑	データ収集、地図化及び情報発信 ↑			

テーマ		目 的	愛媛県も含めた上流と下流とがつながっていることを意識できる機会を提供することによって、流域全体で連携した清流保全活動の推進につなげる。
取組項目	美しい景観を保全する 上下流の連携		

	取組内容	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30))	計画スケジュール					2024 (R6) 到達目標 実績値(見込)	成果と課題
			2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度		
1	「仁淀川学習」プログラムの開発及び実施(再掲) 仁淀川をテーマにしたプログラムを作成し、楽しみながら学べる機会づくりにつなげる。	新規	検討及び実施 (1回)	検討及び実施 (1回)	検討及び実施 (1回)	検討及び実施 (1回)	検討及び実施 (1回)	プログラム数:5個 実施回数:5回 ↓	(成果) 調べ学習ハンドブックを作成し、流域の小中学校に周知。 (課題) 今後の活用拡大。
			プログラム数:2個 実施:2回(大人)	プログラム数:1個 実施:0回(中止)	プログラム数:1個 実施:1回	プログラム数:1個 実施:1回	実施:3回(子ども)	プログラム数:12個+α 実施回数:7回	
2	水質マップによる情報発信(再掲) 仁淀川流域で実施している水質調査結果を収集して地図化し、実施者や学校に提供を行うとともに情報発信を行う。	新規	水質調査実施状況の把握及び地図化	データ収集、地図化及び情報発信	データ収集、地図化及び情報発信	データ収集、地図化及び情報発信	データ収集、地図化及び情報発信	水質調査実施校数:21校 (R6) ↓	(成果) 毎年HP上で情報発信した。 (課題) 実施の継続。
			水質調査実施状況の把握及び地図化 に向けた検討	データ収集、地図化	情報発信	情報発信	情報発信	水質調査:各年7～12校	
3	河川ごみマップ等による情報発信(再掲) 仁淀川流域で回収されたごみの種類や量を地図化し、上流から下流への変化や本川と支川の違いを究める化する。また、不法投棄されたごみの量や種類、場所などの情報を収集するための仕組みづくりを行う。	新規	清掃活動実施状況の把握・方法協議	調査項目検討	地図作成	データ収集、地図化及び情報発信	データ収集、地図化及び情報発信	ごみマップによる情報発信 回数:1回 ↓	(成果) ごみ調査結果の地図化及び毎年HP等での情報発信。 (課題) 河川ごみの削減に向けた実施の継続。
			清掃活動実施状況の把握・方法協議	調査項目検討	地図作成	データ収集、地図化及び情報発信	データ収集、地図化及び情報発信	年1回	

テーマ 取組項目	美しい景観を保全する	目 的	流域の団体や企業等と連携した水辺の環境保全活動を実施することによって淀川の景観を保全する。
	環境先進企業、関係団体との協働による水辺の環境保全活動の普及促進		

1	取組内容 「協働の川づくりパートナーズ協定」による取組 川の環境保全活動に関心のある企業と清流保全活動に取り組んでいるNPO等、流域市町村、県とで「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、一斉清掃や開伐、子どもたちを対象とした環境学習などの取組を協働で推進する。	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30)) 仁淀川を対象とした協定締結数:2	計画スケジュール					2024(R6)到達目標 実績値(見込)	成果と課題 (成果) 3企業に継続して寄附をいただき、環境学習等に役立てた。また、協定外企業からも支援あり。
			2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度		
			環境先進企業への提案の実施及び協定を締結した企業による環境保全活動の推進	環境先進企業への提案の実施及び協定を締結した企業による環境保全活動の推進	環境先進企業への提案の実施及び協定を締結した企業による環境保全活動の推進	環境先進企業への提案の実施及び協定を締結した企業による環境保全活動の推進	環境先進企業への提案の実施及び協定を締結した企業による環境保全活動の推進		
			計画	実績					
			協定締結数:3 新規:1 継続:2	協定締結数:3 継続:3	協定締結数:3 継続:3	協定締結数:3 継続:3	協定締結数:3 継続:3	仁淀川を対象とした協定締結数:3 ↓ 協定締結数:3	

テーマ	排水・汚水処理対策を進める		目 的	家庭で出来る具体的な生活排水対策の広報や、地域における環境保全対策について学べるプログラム の開発及び実施により、河川環境について考えるきっかけづくりにつなげる。
取組項目	地域における環境保全対策			

取組内容	これまでの実績 (2015(H27)～2018(H30))	計画スケジュール	2024(R6)到達目標 ↓ 実績値(見込)	成果と課題				
					2020(R2)年	2021(R3)年	2022(R4)年	2023(R5)年
1	継続	計画	家庭での環境保全対策についての情報発信					(成果) 毎年市町村において広報を行った。
		実績	実施した市町村数:6 広報等周知回数:16	実施した市町村数:7 広報等周知回数:17	実施した市町村数:7 広報等周知回数:25	実施した市町村数:6 広報等周知回数:20	実施した市町村数:6 広報等周知回数:15回	(課題) 取組拡大に向けた効果的な広報。
2	新規	計画	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	検討及び実施 (2回)	調べ学習ハンドブックの作成	調べ学習ハンドブックの周知	(成果) 調べ学習ハンドブックを作成し、流域の小中学校に周知。
		実績	プログラム数:2個 実施:2回(大人)	プログラム数:1個 実施:0回(中止)	プログラム数:1個 実施:1回(大人)	調べ学習ハンドブック作成(プログラム数:12個) 実施:1回(大人)	プログラム数:12個 実施:3回(子ども)	(課題) 他の手法等も含めてさらに踏み込んだ対策が必要。